

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月29日
【事業年度】	第53期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	株式会社アインホールディングス
【英訳名】	AIN HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011(814)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011(814)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (百万円)	268,385	275,596	292,615	297,305	316,247
経常利益 (百万円)	20,129	16,637	16,822	12,649	16,041
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,567	9,029	9,179	6,697	7,092
包括利益 (百万円)	10,376	8,960	9,030	6,783	7,126
純資産額 (百万円)	96,733	103,922	111,003	115,837	119,010
総資産額 (百万円)	183,380	189,021	193,451	203,662	212,461
1株当たり純資産額 (円)	2,729.44	2,931.48	3,130.77	3,267.49	3,385.51
1株当たり当期純利益 (円)	310.08	254.87	259.11	189.04	201.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	54.9	57.3	56.8	56.0
自己資本利益率 (%)	13.5	9.0	8.5	5.9	6.0
株価収益率 (倍)	23.5	34.7	23.3	32.1	29.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,656	14,788	17,747	14,928	26,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,281	19,985	11,474	9,493	13,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,623	10,681	7,837	3,643	7,753
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	63,233	47,495	45,931	55,009	59,470
従業員数 (人)	6,498	7,662	8,406	9,019	9,568
[外、平均臨時雇用者数]	(2,335)	(2,117)	(3,045)	(2,620)	(2,268)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
営業収益 (百万円)	7,343	10,540	10,339	11,587	11,452
経常利益 (百万円)	4,023	6,927	5,777	6,287	5,228
当期純利益 (百万円)	3,880	6,616	5,466	6,099	4,968
資本金 (百万円)	21,894	21,894	21,894	21,894	21,894
発行済株式総数 (株)	35,428,212	35,428,212	35,428,212	35,428,212	35,428,212
純資産額 (百万円)	64,850	69,603	73,047	77,257	78,237
総資産額 (百万円)	122,986	118,207	121,326	136,424	140,249
1株当たり純資産額 (円)	1,830.51	1,964.69	2,061.88	2,180.74	2,227.25
1株当たり配当額 (円)	50.0	55.0	55.0	55.0	55.0
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	113.87	186.77	154.31	172.16	141.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	58.9	60.2	56.6	55.8
自己資本利益率 (%)	7.8	9.8	7.7	8.1	6.4
株価収益率 (倍)	64.1	47.3	39.1	35.3	41.4
配当性向 (%)	43.9	29.4	35.6	31.9	39.0
従業員数 (人)	139	143	151	156	160
[外、平均臨時雇用者数]	(28)	(25)	(31)	(34)	(39)
株主総利回り (%)	95.2	115.9	80.2	81.4	79.1
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(118.5)	(110.4)	(102.6)	(135.8)	(139.1)
最高株価 (円)	9,110	9,330	9,160	8,180	7,660
最低株価 (円)	6,410	7,120	5,230	5,890	5,480

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1969年 8月	医療面に関する受託臨床検査を目的として札幌市北14条西2丁目1番地に、株式会社第一臨床検査センターを設立。資本金130万円。
1978年 9月	本社を札幌市北区北24条西2丁目22番地に移転。
1980年11月	北海道岩内郡岩内町に設立された株式会社後志第一臨床検査センターに資本参加。
1981年11月	北海道旭川市に設立された株式会社第一臨床検査センターに資本参加。
1987年12月	株式会社後志第一臨床検査センターの営業権を譲受け、後志支社とする。
1988年 3月	株式会社第一臨床検査センター（旭川市）を吸収合併し、旭川支社とする。合併に伴い、北見営業所、名寄営業所を引き継ぐ。
1988年10月	新社屋完成。本社を札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号に移転。
1989年 5月	株式会社オータニを吸収合併し、ドラッグストア6店舗を引き継ぐ。事業部制を採用し、検査部門を診断事業部、販売部門をリテール事業部とする。
1989年10月	有限会社稚内臨床検査センターの営業権を譲受け、稚内営業所（診断事業部）とする。
1993年 5月	北海道旭川市に処方箋調剤薬局「第一薬局」（現アイン薬局豊岡店）を出店し、調剤薬局事業に本格的に参入。
1994年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年 6月	東京都新宿区に子会社の株式会社アインメディカルシステムズを設立。
1995年 5月	調剤薬局事業を物販事業部から分離し、医薬事業部を新設。
1995年10月	仙台市青葉区に東北支店（医薬事業部）を開設。
1996年10月	物販事業部門の店舗C Iを実施し、店舗名称を「アインズ」に統一。
1998年10月	臨床検査事業の全部を株式会社第一臨床検査センター札幌ラボラトリーに営業譲渡し、診断事業部並びに同部門に属する9事業所を廃止。
1998年11月	株式会社アインファーマシーズに商号を変更。
1999年 2月	丸紅株式会社と株式会社アインメディカルシステムズとの三者間で、調剤薬局事業に関する業務提携及び資本提携契約を締結。
2000年 2月	大阪府守口市に大阪支店（現関西支店、大阪市北区）を開設。
2001年10月	岩手県下閉伊郡山田町（現岩手県宮古市）に子会社の株式会社宮古アイン（連結子会社）を設立。
2002年10月	株式会社アインメディカルシステムズが日本証券業協会に株式を上場。 札幌市中央区に新業態のコスメ&ドラッグストア「アインズ&トルベ地下街店」を出店する。
2002年11月	今川薬品株式会社（茨城県つくば市）と合併し、調剤薬局44店舗とドラッグストア12店舗を引き継ぐ。
2004年 1月	新業態のコスメ&ドラッグストアへの営業強化のため、関東地区のドラッグストア8店舗の営業を譲渡する。
2004年 5月	東海地区で調剤薬局10店舗及びドラッグストア12店舗を経営するナイスドラッグ株式会社（名古屋市中村区）の全株式を取得し、完全子会社とする。
2004年 9月	医療に関するコンサルティング及び情報誌を販売する株式会社メディウエルの株式を取得し、同社を子会社（2007年4月期より連結子会社）とする。
2004年12月	株式会社アインメディカルシステムズの株式を追加取得し、同社を子会社とする。
2005年 4月	関東地区及び長野県で調剤薬局16店舗を経営する株式会社リジョイスの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。 関西地区で調剤薬局14店舗を経営する株式会社リジョイス薬局の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2006年 4月	山形県を中心に調剤薬局店舗17店舗を経営する株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社の全株式を取得し、両社を完全子会社とする。 株式会社ホールセールスターズ（連結子会社）を設立し、ジェネリック医薬品の卸売業を開始する。
2007年 1月	新潟県に調剤薬局18店舗を経営する株式会社ダイチクの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2007年 4月	子会社株式会社ダムファールマ及びメディカルハートランド株式会社が合併し、株式会社メディカルハートランドとなる。
2007年 6月	埼玉県を中心とする関東地区に調剤薬局86店舗を経営する株式会社あさひ調剤の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2007年11月	富山県に調剤薬局5店舗を経営するサンウッド株式会社の発行済株式総数の83.3%（議決権は100%）を取得し、同社を子会社とする。
2008年 6月	株式会社アインメディカルシステムズとの株式交換により、同社を完全子会社とする。
2008年 8月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスと業務提携及び資本提携契約を締結する。

年月	概要
2009年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2009年6月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンと共同出資により、ドラッグストア運営会社「株式会社セブンヘルスケア」を設立。
2009年8月	子会社株式会社アインメディカルシステムズを存続会社として、株式会社リジョイスと合併する。
2009年10月	子会社株式会社アイン東海及び株式会社リジョイス薬局が合併し、株式会社アインメディオとなる。
2010年4月	子会社株式会社アインメディオを存続会社として、サンウッド株式会社と合併する。 東京証券取引所市場第一部指定。
2010年5月	札幌証券取引所に株式を上場。
2011年4月	子会社株式会社メディカルハートランドと合併し、調剤薬局18店舗を引継ぐ。
2012年4月	子会社株式会社アインメディオを分割会社とする吸収分割により、ドラッグストア11店舗及び同事業を引き継ぐ。
2012年8月	子会社株式会社アインメディカルシステムズと合併し、調剤薬局70店舗を引き継ぐ。
2015年2月	静岡県を中心に調剤薬局52店舗を経営する株式会社メディオ薬局の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2015年9月	株式会社アユーララボラトリーズの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2015年11月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号を株式会社アインホールディングスに変更する。 当社のグループ経営管理を除く一切の事業部門に関する権利義務を100%連結子会社である株式会社アインファーマシーズ(旧商号 アイン分割準備株式会社)に承継する。 香川県を中心に調剤薬局41店舗を経営する株式会社西日本ファーマシー及び株式会社瀬戸内ファーマシーの親会社である、NPホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2016年12月	全国にグループ全体で115店舗を展開する株式会社葵調剤の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2018年9月	新潟県を中心に調剤薬局店舗56店舗を経営する株式会社コム・メディカル及び有限会社ABCファーマシーの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2018年11月	子会社株式会社アインファーマシーズを存続会社として、株式会社アインメディオと合併する。
2019年3月	長野県に調剤薬局36店舗を経営する土屋薬品株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2019年4月	子会社株式会社アインファーマシーズを存続会社として、株式会社メディオ薬局と合併する。
2019年11月	子会社株式会社アインファーマシーズがメイクアップコスメブランド「DAZZSHOP」の事業を譲り受ける。
2020年3月	シダックス株式会社と業務提携契約を締結するとともに、同子会社シダックスアイ株式会社の全株式を取得し、同子会社を完全子会社とする。
2020年5月	子会社株式会社アインファーマシーズを存続会社として、シダックスアイ株式会社と合併する。
2021年4月	土屋薬品株式会社の商号を、株式会社アイン信州に変更する。
2022年4月	東京証券取引所新市場区分「プライム市場」へ移行。
2022年5月	子会社株式会社アインファーマシーズを存続会社として、株式会社葵調剤と合併する。 全国に調剤薬局約100店舗をグループで展開する株式会社ファーマシーホールディングスの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アインホールディングス）、子会社35社及び関連会社3社により構成されており、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一区分であり、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

#### (1) ファーマシー事業

当社は、調剤薬局の経営及び調剤薬局開設に係るコンサルティング等を行っております。

子会社株式会社アインファーマシーズ、株式会社ダイチク、株式会社あさひ調剤、株式会社西日本ファーマシー、株式会社葵調剤、株式会社コム・メディカル、株式会社アイン信州ほか21社は、調剤薬局の経営を行っております。

株式会社ホールセールスターズはジェネリック医薬品等の販売、株式会社メディウェルは医療に関するコンサルティング業及び医師・薬剤師を中心とした人材紹介業を行っております。

#### (2) リテール事業

子会社株式会社アインファーマシーズ及びD A Z Z S H O P株式会社ほか4社は、コスメ&ドラッグストアの経営等を行っております。

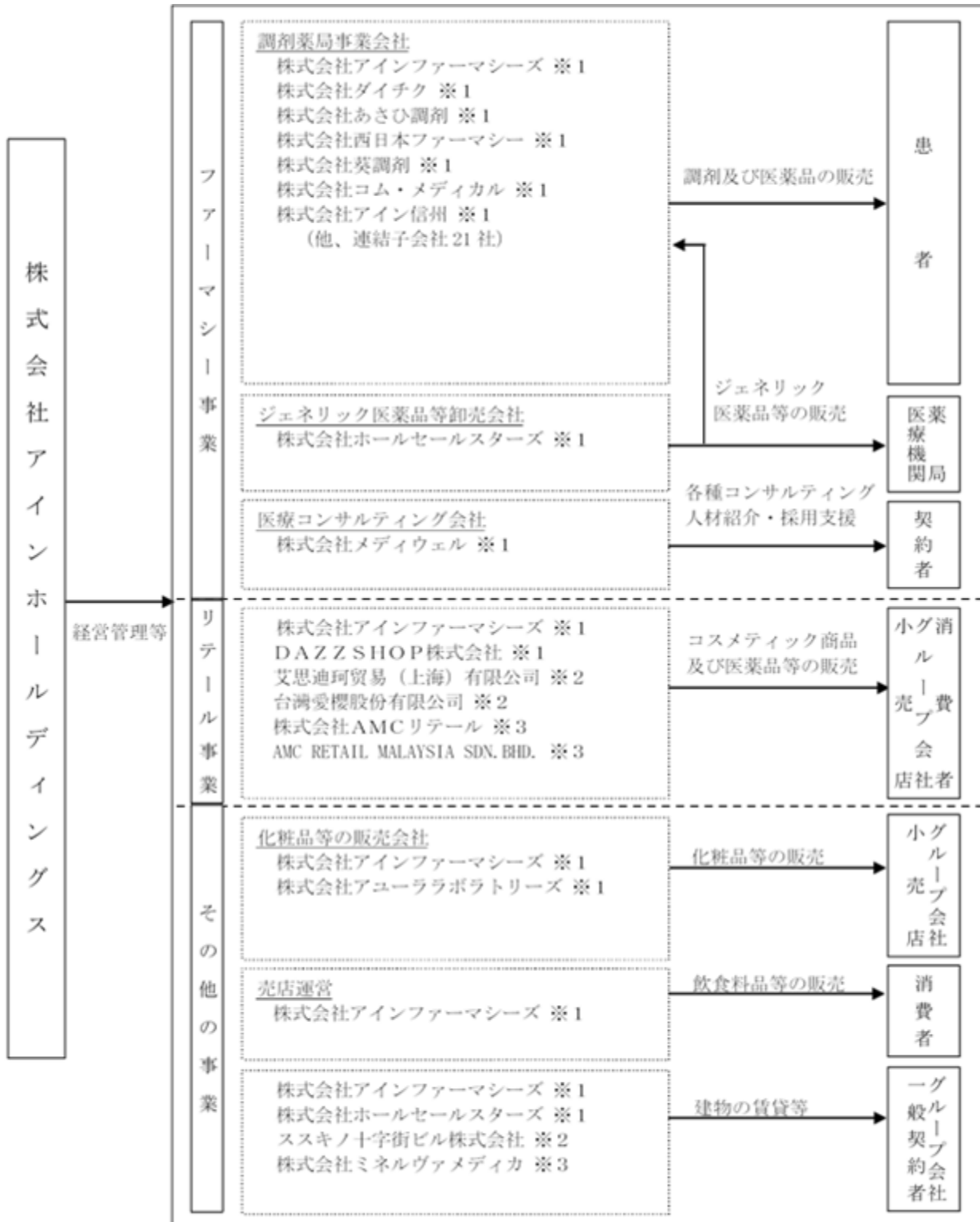
#### (3) その他の事業

子会社株式会社アインファーマシーズ、株式会社アユーララボラトリーズは化粧品等の販売を行っております。

株式会社アインファーマシーズは、飲食物品等の販売を行っております。

株式会社アインファーマシーズほか3社は、建物の賃貸等を行っております。

## 事業系統図



(注) 1 連結子会社 2 非連結子会社 3 持分法非適用関連会社

なお、ファーマシー事業は、処方箋に基づき調剤を行う保険調剤薬局事業を行っております。

保険調剤薬局では、医療機関が交付した処方箋に基づく調剤、投薬等の役務の提供は患者本人に対して行っておりますが、医療費は、患者が直接自己負担するものと支払基金が負担するものに分かります。

支払基金からの給付分については、保険薬局事業を行う各社が、各都道府県の国民健康保険団体連合会（患者が国民健康保険に加入の場合）や社会保険診療報酬支払基金（患者が民間企業等に勤務している場合）等から受領しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)	
連結子会社 ㈱アインファーマシーズ	札幌市白石区	100	ファーマシー事業 リテール事業	100.0	6	2	経営管理業務の受託
㈱ダイチク	新潟市中央区	10	ファーマシー事業	100.0	2	1	経営管理業務の受託
㈱あさひ調剤	東京都渋谷区	10	ファーマシー事業	100.0	3	1	経営管理業務の受託
㈱西日本ファーマシー	香川県高松市	10	ファーマシー事業	100.0	2	-	経営管理業務の受託
㈱葵調剤	仙台市太白区	40	ファーマシー事業	100.0	3	-	経営管理業務の受託
㈱コム・メディカル	新潟市中央区	3	ファーマシー事業	100.0	4	-	経営管理業務の受託
㈱アイン信州	長野県長野市	10	ファーマシー事業	100.0	3	1	経営管理業務の受託
㈱ホールセールスターズ	東京都渋谷区	50	ファーマシー事業	100.0	1	4	経営管理業務の受託
㈱メディウェル	札幌市中央区	208	ファーマシー事業	91.3	1	1	経営管理業務の受託
その他23社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。  
 2. ㈱アインファーマシーズ及び㈱ホールセールスターズは特定子会社であります。  
 3. ㈱葵調剤は、2022年5月1日に㈱アインファーマシーズを存続会社として合併しております。  
 4. ㈱アインファーマシーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。㈱アインファーマシーズの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

		株式会社アインファーマシーズ
(1)売上高	(百万円)	235,375
(2)経常利益	(百万円)	7,341
(3)当期純利益	(百万円)	2,720
(4)純資産額	(百万円)	27,438
(5)総資産額	(百万円)	102,837



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファーマシー事業	8,485 (1,180)
リテール事業	667 (1,031)
全社(共通)	416 (57)
合計	9,568 (2,268)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
160 (39)	42.3	10.3	6,634

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、正社員の税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。
3. 当社の従業員はすべて全社(共通)に所属しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、処方箋に基づき調剤を行う調剤薬局事業と医薬品・化粧品を中心とした商品を販売するコスメ&ドラッグストア事業を主として展開しており、いずれも人々の健康に関与していることから、社会的に重大な責務を負っております。

医薬分業の進捗に伴う積極的な出店による企業収益及び株主価値の増大を図ることに加えて、人々の生命に携わる企業として、その業務の安全性及び専門性の継続的向上に努めることが、当社に課せられた使命であると考えております。

したがって、当社は「市場環境に応じた積極的な事業拡大を重視する一方で、調剤過誤等の事業リスクの徹底的な排除に取り組み、お客様に安心して足を運んでいただける薬局を作ることにより、その社会的使命を果たす。」ことを経営の基本方針としております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、積極的な出店による企業規模の拡大を推し進めると同時に、財務体質を強化し、企業価値を高めることを重要視しており、当社グループではROA4.5%、ROE15.0%を目標としております。

なお、当連結会計年度においてはROA3.4%、ROE6.0%となっております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、積極的な営業開発及びM&Aによる調剤薬局の全国展開及びコスメ&ドラッグストアの展開を事業の柱と位置づけ、事業規模の拡大並びに企業価値の向上を目指しております。

ファーマシー事業は、グループ各社がそれぞれにおいて、地域住民の「かかりつけ薬剤師・薬局」となる付加価値の高い調剤薬局の営業開発を継続するとともに、M&Aに対しても、慎重に調査検討のうえ積極的に推進する方針であります。

ジェネリック医薬品についても、グループとして引き続き使用促進を図る方針であり、同医薬品の卸である子会社株式会社ホールセールスターズの販売体制及びグループ全薬局における患者さまへの啓発活動を強化することにより、グループとして積極的にジェネリック医薬品の普及を推進いたします。

また、教育研修の充実をはじめ、ICT技術を応用した調剤技術の開発導入により、患者さまに対する安全性の確保、サービス・業務効率の向上に努めるとともに、DX推進を通じ患者さまに多様なサービスを提供することで付加価値の向上と事業基盤の強化を進めてまいります。

リテール事業は、コスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ」を展開し、コスメを中心とした独自性のある商品構成とすることで、他のドラッグストアとの明確な差別化を図るとともに、更なる拡大を目指してまいります。

以上のことから、中長期的な経営戦略は、次の方針を基本としております。

調剤薬局は、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向け、教育研修の充実により、かかりつけ薬剤師となれる人材の育成に努めるとともに、在宅医療及び24時間対応への積極的な参画、ジェネリック医薬品の使用促進等がかかりつけ薬局としての機能の充実に加え、地域住民のための健康サポート機能を備えることを目指す。

営業開発は、M&Aを視野に入れた営業開発を含め、積極的な出店により事業規模の拡大を図る。

ICT技術を応用した調剤技術の開発及び最新の調剤機器のグループ導入を積極的に推進し、個々の機器・システムの複合的活用により、患者さまに対する安全性、サービス向上を図る。またDX推進を通じ患者さまへ多様なサービスを提供することで付加価値の向上、事業基盤の強化を進める。

ジェネリック医薬品の使用促進、薬剤師の採用、出店エリアに応じた営業開発体制等、グループ会社間における共通業務の相互補完体制を充実するとともに、組織再編成、人事交流等による合理化を推進し、グループとしての機動性及び業務効率の向上により、グループ収益力を強化する。

リテール事業は、コスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ」を集客が確実に見込める好立地へ出店するとともに、店舗特性に応じたMDを強化し、同業他社との差別化を図る。

「アインズ&トルペ公式アプリ」による顧客拡大、WEB媒体、SNS、紙面広告等を複合的に活用した効果的な販売促進活動により、店舗収益力を向上させる。

優秀な人材の確保及び女性の活躍推進等のため、働きやすい職場環境の整備に取り組む。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

##### ・各事業について

ファーマシー事業においては、2021年8月より特定の機能を有する薬局として都道府県知事が認定する認定薬局制度、2022年4月より導入されたリフィル処方箋やオンライン服薬指導の要件の緩和、今後予定されている電子処方箋の開始等、調剤薬局を取り巻く環境は変化しています。これらにより、患者ニーズが多様化していく中で、より質の高い患者サービスの提供や「かかりつけ薬剤師・薬局」としての地域医療貢献が求められており、調剤薬局の役割と責任は更に大きいものとなっています。

当社グループは、薬剤師の専門性を一層強化するとともに、2022年2月に運用を開始したアイン薬局公式アプリ「いつでもアイン薬局」を通じ、患者様が住み慣れた地域で安心して薬物治療を継続していただける環境を提供してまいります。

また、新規出店・M&A等による事業規模の拡大を推し進め、スケールメリットを最大限に活用した事業戦略を継続いたします。

リテール事業においては、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大により、顧客の行動エリア、購買動向が変化いたしました。引き続き、顧客ニーズに合った商品を強化していくことで、魅力的な売り場づくりに取り組むとともに、確実に収益が見込める立地への出店及びコスト適正化を進めております。集客が確実に見込める好立地への新規出店を継続し、「アインズ&トルペ」のブランド力向上を推進するとともに、収益に関してファーマシー事業と両輪の位置づけとなるべく、拡大のための投資を推進いたします。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては、感染の拡大防止策の徹底を最優先事項としたうえで、当社グループが果たすべき調剤業務の継続等の社会的責任をまっとうすべく、事業継続計画書（BCP：Business Continuity Plan）に沿って対応を行っており、今後も緊急事態が発生した際には、BCPに基づいた迅速かつ適切な対応を行ってまいります。

##### ・持続可能な社会の実現にむけて

国連サミットでの持続可能な開発目標SDGs（Sustainable Development Goals）の採択等、国際社会が変化する中、企業の長期的な成長のためには、ESGの取り組みがさらに強く求められております。

SDGs・ESGを巡る課題への対応は、グループ・ステートメント（企業理念）に掲げる「すべてはお客さまの元気と笑顔のために」に通じ、これまでも当社グループでは、かかりつけ薬剤師・薬局や健康サポートを通じた地域社会への貢献や、環境を配慮した店舗づくり、新たな医薬品物流モデルの構築等に取り組んでまいりました。

当社グループは、CSR・ESGへの対応をさらに深化させ、社会の持続可能な発展に貢献することで、企業の持続可能な発展を実現するサステナビリティ経営を推進しております。

##### < 推進体制 >

CSR・ESGへの対応を深化させ、アイングループ全社で横断的に推進するため、取締役会承認のもと、「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会では、委員長を代表取締役社長（大谷喜一）、副委員長を代表取締役専務（水島利英）、基幹グループ会社社長、各部門統括役員等を委員として構成し、当社グループのサステナビリティ推進の方針や施策の策定、推進体制の構築と整備、重要指標のモニタリング等を行い、経営トップのコミットメントのもと、CSR・ESG活動のさらなる強化を図ってまいります。

##### < 6つの重要課題（マテリアリティ） >

ISO26000や国連グローバルコンパクト、国連SDGs等のグローバルな議論の動向を踏まえ、また、日本や業界特有の社会的課題を把握したうえで、「挑戦すべき機会」と「対応すべきリスク」の2つの観点から課題群を整理し、「ステークホルダーへの影響度」及び「自社における重要度」による判定から、サステナビリティ委員会にて協議・検討を進め、取締役会での議論を経て、6つのマテリアリティを特定いたしました。

マテリアリティ	主な取り組み
<b>1.地域医療への貢献</b> C S V 課題 (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の適正使用を実現するため薬局に要請・期待されている役割を確実に実行し、社会が求める新しい仕組みづくりにも率先して挑戦する</li> <li>・効率的な医薬品使用及び医療サービスで医療費抑制を図り、社会保障制度の持続可能性へ貢献する</li> <li>・災害やパンデミック等、いかなる状況下においても、社員の生命・健康を守り、医薬品及び医療サービスの提供を遂行する</li> </ul>
<b>2.美しさと健やかさの提供</b> C S V 課題 (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレンドやニーズ、立地に対応した品揃えの店舗展開で、美しくありたい人々のエンパワーメントを図る</li> <li>・自分らしいライフスタイルを実現する、革新的なオリジナル商品を開発する</li> </ul>
<b>3.安全・安心と信頼</b> 事業プロセス課題 (S)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質・安全性・管理マネジメントシステムの継続的な改善により、品質・安全性をより強固にする</li> </ul>
<b>4.環境保護・負荷低減</b> 事業プロセス課題 (E)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出量の把握と削減を遂行する</li> <li>・廃棄物削減による環境配慮に取り組む</li> </ul>
<b>5.健全な経営基盤</b> 経営基盤課題 (G)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する取り組みを推進する</li> <li>・多様な人材の採用と効果的な人材配置により、ダイバーシティ &amp; インクルージョンを推進する</li> <li>・社員の健康増進を強化する</li> <li>・会社情報資産の保護体制及びシステムセキュリティ対策を強化するとともに、各種規程・基準等の設定や管理体制の整備を行い、確実な運用を遂行する</li> <li>・多様なステークホルダーとのエンゲージメントを深め、取締役会の監督機能を継続的に強化する</li> </ul>
<b>6.地域社会・取引先との連携</b> 地域社会・お取引先との連携課題 (S・E)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会との調和と共生を目指し、健康活動等を通じた社会貢献を推進する</li> <li>・C S R 調達の導入により、サプライチェーン全体でサステナビリティ活動を推進する</li> <li>・医薬品卸と協働による環境負荷軽減への体制を構築する</li> </ul>

( )内のE S Gは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)を指しています。

#### <アイングループのC S R・サステナビリティ経営方針>

- すべては、お客さまの元気と笑顔のために -

アイングループは、人々の健康や美に貢献する事業を通じ、グループ・ステートメントでもある「お客さまの元気と笑顔」を実現し続けるため、良識と倫理観を持った企業活動を行ってきました。これからも、お客さまをはじめ多様なステークホルダーの皆さまのことを考え、自ら変化し行動することで、企業の持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出し、サステナビリティ経営を実現します。

詳細は、下記アイングループ公式HP「C S R・E S G」ページよりご確認ください。

<https://www.ainj.co.jp/csr/>

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による規制について

ファーマシー事業は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、医薬品医療機器等法）、健康保険法、薬剤師法をはじめとした各種許認可、免許、登録、届出等により、厚生労働省及び都道府県保健福祉部の監督の下、保険薬局及び調剤薬局（以下、2 事業等のリスクにおいて「保険調剤薬局」という。）を営業しております。

また、リテール事業のコスメ&ドラッグストア事業においても、同様に医薬品医療機器等法に基づく医薬品の販売を行っております。

その主要内容は次のとおりであります。

許可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	厚生労働省地方厚生局長
麻薬小売業者免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
高度管理医療機器販売業	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
医薬品販売業許可(注)	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事等

(注) 医薬品販売業許可は、医薬品医療機器等法第25条において、店舗販売業、配置販売業、卸売販売業の3つの許可に区分されております。当社グループのリテール事業は、店舗販売業の許可を受けております。

万一、当社グループの保険調剤薬局及びコスメ&ドラッグストア事業において、医薬品医療機器等法第75条第1項、健康保険法第80条各号及び麻薬及び向精神薬取締法第51条第1項等に規定される法令違反等に該当する行為があり、監督官庁から業務停止命令及び取消し等を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

一般用医薬品の販売については、医薬品医療機器等法によってリスク区分に応じて要指導医薬品及び第1類医薬品は薬剤師のみが、第2類医薬品及び第3類医薬品は薬剤師または登録販売者が販売しなければならないと規制されております。

今後においても、医薬品販売に係る規制緩和の動向により、異業種の同事業への参入等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ファーマシー事業について

当社グループのファーマシー事業では、保険調剤薬局のチェーン展開を行っております。

当連結会計年度における売上高において、ファーマシー事業が占める割合は89.5%であり、今後も保険調剤薬局店舗を主軸とした多店舗展開を継続する方針であります。したがって、M&Aを含む保険調剤薬局の出店政策の成否や同業他社の出店動向により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

保険調剤薬局店舗の売上は、処方箋を発行する医療機関に依存する割合が高く、主たる応需先となる医療機関の予測困難な院外処方箋の発行動向並びに休廃業により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インフルエンザや花粉症（アレルギー性鼻炎）等季節性疾患の流行により処方箋応需枚数には季節変動の影響を受ける可能性があります。

### (3) 業界動向について

ファーマシー事業の収入は、処方箋に基づき医療用医薬品を調剤投与する調剤行為であり、その薬剤の価格（薬価）及び報酬額は、厚生労働省により定められております。また、国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の改定が段階的に実施される傾向にあります。今後においても、診療報酬制度等の改定による収益構造の変化に伴い、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資格者の確保について

保険調剤薬局及びドラッグストア（第一類医薬品取扱店舗）は、医薬品医療機器等法の規定により薬剤師の配置が義務付けられており、また、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないと規定されております。

当社グループは、積極的な出店による拡大政策を継続しておりますが、薬剤師確保が困難な状況になった場合は、出店計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業の信用を失墜させるリスクについて

調剤業務について

ファーマシー事業では、人体に影響を及ぼす医療用医薬品を薬剤師が扱っており、調剤過誤による医療事故を引き起こす可能性を内包しております。

当社グループは、医療事故が会社の社会的信用を著しく失墜させる可能性があるものと認識し、あらゆる側面から、当該リスクの回避に向けた取り組みを最重要課題と位置づけております。

その主要な内容は次のとおりであります。

- ・新卒薬剤師及び中途採用薬剤師を対象とした入社時研修制度
- ・勤務薬剤師のスキルアップを目的とした継続的な研修制度
- ・管理者育成のため、全薬局長が出席する薬局長会議の実施
- ・調剤機器メーカーとの共同開発による調剤過誤防止システムの配備、調剤業務のオートメーション化等IT技術を応用した調剤機器の開発及び導入
- ・調剤業務に関する自社マニュアルの利用及び内部監査室によるルール遵守体制
- ・調剤過誤防止対策を専門に扱う安全対策室の設置

個人情報保護について

ファーマシー事業では、薬歴、処方箋に代表される患者情報を保持し、リテール事業においては、アインズ&トルペ公式アプリの運用に伴う顧客情報を保持しております。

当社グループは個人情報保護体制並びに取扱いに対するルールを徹底することにより万全を期し、主要事業会社である株式会社アインファーマシーズは「保健医療福祉分野のプライバシーマーク」を取得しております。

しかしながら、事故ならびに犯罪行為による個人情報の漏洩があった場合、経営成績のみならず社会的信用を失墜させる可能性があると考えております。

(6) 事業戦略上のリスクについて

当社グループは、保険調剤薬局の積極的な新規出店及びM&Aにより、事業規模の拡大を推進しております。

M&A戦略においては、対象会社を慎重に検討し、発生するのれんの償却額を超過する収益力を安定的に確保することが可能な買収額により行うことを基本方針としておりますが、買収後、計画どおりに進まない場合には、子会社株式評価損、のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、積極的な新規出店とともに、M&Aを活用した事業拡大を推進しており、通常の出店費用においては、営業キャッシュ・フローの範囲で自己資金により充当しておりますが、大型のM&Aに関しては、一部を金融機関からの借入れにより調達することがあります。

当社グループでは、これらの資金需要に機動的に対応するため、一定水準の手元流動性を確保しており、当連結会計年度末における現金及び預金の残高597億2千9百万円に対し、当社グループの短期及び長期借入金の残高は84億5千8百万円となっております。

M&Aの実施にあたっては投資回収可能性を重視し、効率的投資により有利子負債の圧縮に努めておりますが、M&Aに対する投資回収が十分に確保できない場合及び金融市場の動向等に伴う金利変動により、当社グループの財務状況及び支払利息等経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 消費税等の影響について

ファーマシー事業の社会保険診療に関する調剤売上は、消費税法上非課税となりますが、一方で、医薬品等の仕入には消費税が課税されております。

この結果、当社グループが負担することとなる消費税は、調剤売上原価に計上しております。

過去の消費税の導入時及び調剤報酬改定時には、消費税率の上昇分が薬価の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、その影響が薬価に反映されない場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載のとおり対応してまいりますが、ファーマシー事業においては、感染拡大防止のための外来受診抑制等による処方日数の長期化を要因として、処方箋単価は増加する一方で、処方箋枚数は減少することが考えられ、リテール事業においては、外出自粛、店舗の臨時休業及び営業時間短縮の実施、インバウンド需要の減少等による来店客数減少の影響が考えられ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける感染拡大防止策として、店頭での消毒薬の設置、マスク着用の啓発、接客カウンターへのパーティション設置に加え、集合研修・会議をオンライン開催とすることにより、3密の回避を行っております。

(10) 自然災害等に伴うリスクについて

当社グループは、保険調剤薬局店舗を主軸とした多店舗展開を行っており、全国各地の営業拠点及び営業店舗で事業を展開しています。各地域において、大規模な地震や風水害、気候変動を起因とする台風・豪雨等の自然災害等が発生した場合、社員や店舗・事業所への被害等により、当社グループの財務状況及び業績に影響を受ける可能性があります。

いかなる状況下においても、社員の生命及び健康を守り、医薬品及び医療サービスの提供を遂行することが、社会のインフラのひとつとして、期待・要請されている役割であると認識し、BCPの強化・継続改善をはじめ、全社員・またその家族の安否報告訓練や避難訓練、物流強化、気候変動課題への取り組み、TCFD提言に基づく情報開示を推進しています。

TCFD：「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の略。G20 財務大臣及び中央銀行総裁の意向を受け、金融安定理事会(FSB)が設置。2017年6月に最終報告書「TCFD提言」を公表

< TCFD提言に基づく情報開示 >

< ガバナンス >

気候変動課題、また気候変動課題に対するリスク管理や戦略、目標の設定等については、サステナビリティ委員会のもとに気候変動対応チームを設けて、データ集計や原案策定等にあたらせ、これを同委員会において議論し確定しています。サステナビリティ委員会は、グループ全社で横断的にサステナビリティ経営を推進するため、取締役会承認のもと設置された組織です。委員長である代表取締役社長をはじめとする経営陣や基幹グループ会社社長、各部門統括役員等で構成され、議論された内容については、取締役会に報告(年1回以上)し、取締役会が重要事項の決定と、同委員会の取り組みの監督を行っています。

< リスク管理 >

サステナビリティ委員会のもとに設けている気候変動対応チームが、関連各部と協議の上、全社的なリスクの洗い出し(リスク評価)を行います(年1回以上)。取り組み、KPI、進捗等についても、気候変動対応チームが関連各部と連携して適正な管理(リスク管理)を行うことで、目標の達成を目指します。

また、気候変動対応チームが主導するリスク評価・管理の内容は、グループ全社の横断的課題を統括するサステナビリティ委員会に報告してグループ全体の共通認識とし、さらなる議論と検討を進めます。

<戦略>

1. 当社グループにおける重要なリスク・機会の特定

気候変動にともなうリスク及び機会には、低炭素社会への移行によって引き起こされるもの（移行リスク・機会 1）と、極端な気象現象の過酷さと頻度の増加や海面上昇その他の長期的な気象パターンの変化によって引き起こされるもの（物理リスク・機会 2）が考えられます。当社グループにかかわるすべてのリスク・機会項目の洗い出しを行った後、中でも重要な影響を与えるリスク・機会を、次の通り整理しました。

		当社グループにおける重要なリスク・機会
移行リスク・機会	政策・規制・法	1. 温室効果ガスに関する規制強化 2. その他エネルギー・資源に関する規制強化
	市場と技術の転換	3. 省エネルギー対策・再生エネルギープログラムの推進
	評判	4. ステークホルダー（責任ある行動に対する期待と懸念） 5. お客さま・患者さま意識・行動の変化
物理リスク・機会	急性	6. 異常気象の激甚化（台風、ゲリラ豪雨等風水害） 7. 気候変動に起因する感染症の流行
		慢性

1 移行リスク・機会：低炭素社会への移行によって引き起こされるリスク・機会

2 物理リスク・機会：気候変動をともなう、極端な気象現象、またその過酷さや頻度の上昇、海面上昇等の長期的な気象パターンの変化等によって引き起こされる機会・リスク

2. シナリオ分析

当社グループは、調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの経営、ジェネリック医薬品の卸売販売、化粧品の販売、売店の経営等の各事業を展開しています。中でもグループ全体の売上高の9割を占めるファーマシー事業 調剤薬局の国内全店舗と、リテール事業 アインズ&トルペの国内全店舗を対象として、IPCC 3（気候変動に関する政府間パネル）等が想定する複数のシナリオに基づき、考えられる気候変動に関連する物理リスク・機会、移行リスク・機会を幅広く検討しました。特に重要なリスクと機会における影響の分析に着手しています。

シナリオ	2 シナリオ SSP1 RCP2.6	4 シナリオ SSP5 RCP8.5
対象事業	ファーマシー事業 調剤薬局の国内全店舗、 リテール事業 アインズ&トルペの国内全店舗	
対象期間	2030年、2050年	

3 IPCC：「気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）」の略。WHO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）のもとに設立された組織。195の国・地域が参加。各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、気候変動に関する最新の科学的知見(出版された文献)についてとりまとめた報告書を作成



### 3. 事業インパクトの評価

2030年+2の世界では、低炭素・脱炭素が推進されることにより、特に温室効果ガスに関する規制強化（主に炭素税の課税や排出量取引制度等）の移行リスクが高まる可能性が考えられます。

当社グループのCO<sub>2</sub>(GHG)排出量（Scope1、2）の多くは、電力に由来するものです。よって、電気使用量や調達時の価格・CO<sub>2</sub>排出係数等により、追加のコストが発生する可能性があります。ただし、省エネルギー・再生エネルギーの取り組みによって、炭素税による影響を最小限にするとともに、電気使用量を削減することで、財務、事業戦略等に重大な影響を及ぼさないことを確認しています。

そして2030年+4の世界では、異常気象の激甚化・気象パターンの変化（店舗・事業所の被災やパンデミック発生等）による物理リスクが高まる可能性が考えられます。

当社グループでは、いかなる状況下においても、社員の生命及び健康を守り、医薬品及び医療サービスの提供を遂行することが、社会のインフラのひとつとして、期待・要請されている役割であると認識しています。この役割を果たすためにも、災害対応については、BCPの強化・継続改善をはじめ、全社員・またその家族の安否報告訓練や避難訓練、物流強化等、気候変動に適応するための取り組みを推進しています。今後は、さらにリスクの高い地域・店舗の分析を進め、さらなる防災対策を検討します。

また、気候変動を起因とする感染症等が流行した場合、特にファーマシー事業においては、処方箋応需枚数等に影響を受ける可能性があります。自然災害における対応と同様、医療サービス提供のための体制づくりを強化していきます。

このように、増大するリスクを見通した対策を進めることにより、財務・事業戦略等へ重大な影響を及ぼさないよう、備えることが可能であると考えています。同時に、さらにレジリエンスの強化・向上を図ることが、お客さまや患者さま、地域住民の方等が必要とする医療の継続提供につながり、事業の発展に大きく貢献すると考えています。

#### < 指標と目標 >

当社グループは、2050年カーボンニュートラル(自社の事業活動にともなう、CO<sub>2</sub>(GHG)排出量（Scope1・2）の実質ゼロ）の実現に向けて積極的に取り組むこととし、気候変動の評価指標として、CO<sub>2</sub>(GHG)排出量と再生エネルギー由来電力への転換率等を選定しました。さらに2030年目標として「CO<sub>2</sub>(GHG)排出量（Scope1・2）2021年度比 30%削減」、「再生エネルギー由来電力への転換率 30%」を設定しています。またScope3の排出量の削減に向けては、卸会社と協業した取り組み「医療用医薬品の配送回数の削減のトライアル」等を実施します。

指標と目標	進捗及び取り組み状況 2021年度	あるべき姿 2030年度
グループ全体のCO <sub>2</sub> (GHG)排出量を把握し、適切に管理・監督ができる業務体制を構築する (1) Scope1・2におけるCO <sub>2</sub> (GHG)排出量 (2) Scope3におけるCO <sub>2</sub> (GHG)排出量	(1) 21.0千t-CO <sub>2</sub> <sup>4</sup> (2) 684.5千t-CO <sub>2</sub> <sup>5</sup>	Scope1・2におけるCO <sub>2</sub> (GHG)排出量削減率 30% <sup>6</sup>
カーボンニュートラル実現に向けて、適切な目標設定と取り組みを実施する ・再生エネルギー由来電力への転換率	0%	30% <sup>7</sup>

<sup>4・5</sup> 総排出量      <sup>6</sup> 基準年（2021年度）排出量に対する削減率      <sup>7</sup> 基準年（2021年度）使用電力全体に対する再生エネルギー転換率

今後も、TCFD提言に基づく情報開示の充実を図るとともに、気候変動に関わる政策や法規制の制定等の変化にも対応した、事業戦略・気候変動の緩和策及び適応策の実施を進めていきます。気候変動課題に適切に対応することで、ステークホルダーの皆さまの期待や要請にお応えし、企業の持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出するサステナビリティ経営を実現します。

詳細は、下記アイングループ公式HP「CSR・ESG 環境保護・負荷低減」ページよりご確認ください。

<https://www.ainj.co.jp/csr/protection2.html>

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末より87億9千8百万円増の2,124億6千1百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金並びにのれんが減少した一方で、現金及び預金並びに敷金及び保証金が増加したことによるものであります。

負債の残高は、56億2千5百万円増の934億5千万円となりました。

短期及び長期借入金の残高は、35億8百万円減となる84億5千8百万円となりました。

純資産の残高は、31億7千3百万円増の1,190億1千万円となり、自己資本比率は0.8ポイント減となる56.0%となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当連結会計年度（2021年5月1日～2022年4月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いており、個人消費は持ち直しの傾向がみられるものの、先行きについては未だ不透明な状況が続いております。このような経済情勢の中、当社グループはマテリアリティでもある「地域医療への貢献」「美しさと健やかさの提供」を使命とし、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を徹底し、医療・小売サービスの提供に努めてきました。事業による様々な社会課題の解決への貢献を通じて、ステークホルダーの皆様へ「この街にアインがあってよかった」と感じていただける企業にしていきたいと考えています。

当社グループは、サステナビリティ委員会にて協議・検討を進め、2020年12月に取り組むべきマテリアリティを特定、2021年5月にはマテリアリティの主要な取り組みとKPI及び2025年度目標を設定し、具体的な取り組みを開始しております。なお、当期はサステナビリティ委員会を2回、外部有識者によるサステナビリティ経営勉強会を1回開催いたしました。

さらに、2021年12月には、マテリアリティ「健全な経営基盤」における取り組みとして、「アイングループ人権方針」を制定しました。これまでも人権問題の理解促進やハラスメントの防止等、人権尊重に取り組んでまいりましたが、「健全な経営基盤」の実現には、「人権の尊重」が企業活動の根幹として不可欠であることを強く認識し、改めて表明するとともに、今後も人権方針に基づいた行動・取り組みを進めてまいります。ビジネスパートナーの皆様においても本方針の理解を働きかけ、ともに人権尊重を推進することで、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、2022年3月には、経済産業省と日本健康会議が共同で運営する「健康経営優良法人認定制度」において、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。当社グループにおいて、「健全な経営基盤」の中期アクションとして、社員の健康増進を強化することを掲げており、今後も一人ひとりのパフォーマンス発揮による生産性の向上や離職率の低下等を図ってまいります。

深刻化する気候変動問題についても、持続可能な社会実現のために重要な課題のひとつとして認識し、マテリアリティ「環境保護・負荷低減」に取り組んでいます。2022年4月には、ステークホルダーの皆様に対する情報開示の充実を考え、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の最終報告書（TCFD提言）に賛同しました。あわせて、TCFD提言に賛同する国内企業や金融機関等が一体となって取り組みを推進するために設立されたTCFDコンソーシアムにも参加しています。今後、TCFD提言を活用した適切な情報開示とステークホルダーとの対話のあり方について検討を進め、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら、企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、人々の健康や美に貢献する事業を通じ、企業としての持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出し、サステナビリティ経営の実現に努めてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高は3,162億4千7百万円（前期比6.4%増）となり、経常利益は160億4千1百万円（同26.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億9千2百万円（同5.9%増）となりました。

(ファーマシー事業)

2022年2月、アイン薬局公式アプリ「いつでもアイン薬局」の運用を開始しました。本アプリでは、かかりつけ薬剤師によるビデオ通話やメッセージを活用した相談サービス、オンライン服薬指導サービス(予約、ビデオ通話を用いた服薬指導、薬の配送、クレジット決済)を提供しています。同年4月に導入されたりフィル処方箋やオンライン服薬指導の要件の緩和、今後予定されている電子処方箋においても着実に対応し、患者様の多様なニーズに応えるサービスを提供することで、患者様が住み慣れた地域で安心して薬物治療を継続していただける環境を提供してまいります。

営業開発においては、引き続き、大型薬局の積極的な出店と投資回収を重視したM&Aを出店戦略とし、さらなる事業規模の拡大を行うとともに、店舗運営の効率化を推進しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりますが、処方箋枚数は回復傾向にあること、また前期出店店舗の売上が順調に推移したことから、増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,831億1千1百万円(前年同期比7.6%増)、セグメント利益は250億8千2百万円(同19.7%増)となりました。

同期間の出店状況は、M&Aを含め、グループ全体で合計49店舗を出店し、10店舗の閉店、5店舗の事業譲渡により、当社グループにおける薬局総数は1,099店舗となりました。

(リテール事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい市場環境が続いております。当社グループでは、引き続き商品力を強化することで魅力的な売り場づくりに取り組むとともに、確実に収益が見込める立地への出店及びコスト適正化を進めております。

2022年3月には、福岡エリア3店舗目となる「アインズ&トルペ 福岡天神西通り店」、4月には同エリア4店舗目となる「アインズ&トルペ ららばーと福岡店」をオープンしました。福岡天神西通り店は、地域の旗艦店として順調に推移するとともに、福岡エリアにおける知名度向上に寄与しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度の売上高は、205億5千8百万円(前年同期比5.9%増)、セグメント損失は17億6千4百万円(前年同期は19億9千9百万円の損失)となりました。

同期間の出店状況は、12店舗を出店し、3店舗を閉店したことで、コスメ&ドラッグストア総数は78店舗となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、2020年3月に取得した売店事業の店舗運営の効率化等により、売上高は126億7千7百万円(前年同期比14.9%減)、セグメント損失は1億4千6百万円(前年同期は7億2千1百万円の損失)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ44億6千万円増の594億7千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、261億5千6百万円(前年同期は149億2千8百万円の収入)となりました。

主な収入要因として、税金等調整前当期純利益が131億2千5百万円、新規出店及びM&Aによる規模拡大に伴い、減価償却費47億9千2百万円、のれん償却額41億3千3百万円が反映されております。

また、法人税等の支払額43億9千6百万円が主要な支出要因として反映されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、139億4千3百万円(前年同期は94億9千3百万円の支出)となりました。

M&A4社の株式取得に係る、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が23億2千2百万円、コスメ&ドラッグストア及び調剤薬局の新規出店等に伴い、有形固定資産の取得による支出58億8千万円、敷金及び保証金の差入による支出38億4千2百万円、投資その他の資産の増加による支出31億8千6百万円が反映されております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、77億5千3百万円(前年同期は36億4千3百万円の収入)となりました。

短期及び長期の借入と返済の差額が35億4千8百万円の支出、自己株式の取得による支出20億1千5百万円及び配当金の支払額19億4千8百万円が反映されております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業の維持拡大のため、新規出店及び改装等の設備投資を継続して行っており、主に営業活動で得た資金を充当するとともに、金融機関からの借入金を充当しております。

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は597億2千9百万円、短期及び長期借入金の残高は84億5千8百万円となっております。

なお、当社は株式会社日本格付研究所より格付けを取得しており、「長期発行体格付：A（見通し：安定的）」となっております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の販売の実績は以下のとおりであります。

セグメント別	売上高（百万円）	前年同期比（％）
ファーマシー事業	283,111	107.6
リテール事業	20,558	105.9
その他の事業	12,576	85.0
合計	316,247	106.4

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成においては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資（リース資産・無形固定資産を含む）は、保険調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの新規出店に重点を置いております。

当連結会計年度の設備投資の総額は12,756百万円（無形固定資産2,398百万円、敷金及び保証金3,842百万円を含む。）であり、セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

（ファーマシー事業）

保険調剤薬局の新規出店を中心に9,605百万円（無形固定資産1,118百万円、敷金及び保証金3,442百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

（リテール事業）

コスメ&ドラッグストアの新規出店を中心に1,321百万円（無形固定資産75百万円、敷金及び保証金292百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

（その他の事業及び全体に共通する部門）

賃貸用不動産の取得及びITシステムの投資等に1,829百万円（無形固定資産1,204百万円、敷金及び保証金107百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市白石区)	全社に共通 する部門	本社業務及 び運営用設 備	894	98	0	19 (71,189)	-	1,011	160 (39)
開発用地 (北海道)	-	土地	-	-	-	228 (32,051)	-	228	-
開発用地 (埼玉県)	-	土地	-	-	-	1 (79)	-	1	-
開発用地 (長野県)	-	土地	-	-	-	70 (10,422)	-	70	-
開発用地 (茨城県)	-	土地	-	-	-	26 (3,502)	-	26	-

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2. 従業員数の( )には、臨時従業員数(8時間換算)の合計を、外数で表示しております。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	車両運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイン ファーマシー ズ	本社他調剤 及び物販店 舗(札幌市 白石区他)	ファーマ シー事業 リテール 事業 その他の 事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 営業、運管用 設備	13,779	1,908	0	5,332 (68,898)	20	21,041	8,080 (2,016)
(株)ダイチク	本社他調剤 店舗(新潟 市中央区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	625	77	-	923 (12,023)	-	1,627	224 (34)
(株)あさひ調剤	本社他調剤 店舗(東京 都渋谷区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	480	187	-	1,109 (13,759)	0	1,778	568 (90)
(株)西日本 ファーマシー	本社他調剤 店舗(香川 県高松市 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	509	109	0	183 (2,730)	-	803	186 (21)
(株)葵調剤	本社他調剤 店舗(仙台 市太白区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	47	2	-	3 (90)	-	53	- (-)
(株)コム・メ ディカル	本社他調剤 店舗(新潟 市中央区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	379	85	-	205 (3,257)	4	675	- (-)
(株)アイン信州	本社他調剤 店舗(長野 県長野市 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	285	70	-	64 (35,233)	3	423	- (-)
その他調剤薬 局事業会社21 社	本社他調剤 店舗(東京 都渋谷区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	415	150	0	307 (1,501)	-	872	198 (58)
(株)メディウェ ル	本社他事務 所(札幌市 中央区他)	ファーマ シー事業	本社業務及び 営業、運管用 設備	39	0	-	55 (228)	-	95	152 (9)
(株)ホールセー ルスターズ	本社他事務 所(東京都 渋谷区他)	ファーマ シー事業 その他の 事業	本社業務及び 営業、運管用 設備	57	9	-	135 (622)	-	202	- (-)
(株)アユーララ ポラトリーズ	本社他事務 所(東京都 渋谷区他)	その他の 事業	営業、運管用 設備	-	7	-	-	-	7	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2. 建物賃借による店舗は全1,177店舗のうち818店舗であります。

3. 従業員数の( )には、臨時従業員数(8時間換算)の合計を、外数で表示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、恒常的に調剤薬局の積極的な出店活動を行っております。当事業においては、複数の開発計画が同時に進行していること、また、外的な要因により出店の計画に変更が伴うため、個々の計画にはよらず、地域別による事業のセグメントごとの開示としております。

セグメントの名称	設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ファーマシー事業	調剤薬局の新規開設 (既開設店舗)	北海道地区	316	77	自己資金	2022年 4月	2022年 7月	1店舗
		関東地区	122	77		2022年 4月	2022年 7月	2店舗
		中部地区	89	5		2022年 4月	2022年 7月	1店舗
		近畿地区	254	216		2022年 4月	2022年 7月	1店舗
	調剤薬局の新規開設 (開局予定店舗)	北海道地区	2,326	-	自己資金	2022年 4月	2023年 4月	3店舗
		東北地区	409	-				2店舗
		北信越地区	2,240	-				2店舗
		関東地区	2,912	1				18店舗
		中部地区	2,785	-				6店舗
		近畿地区	1,144	-				5店舗
		四国・中国地区	868	0				5店舗
	九州・沖縄地区	279	-	4店舗				
	調剤薬局の既存店舗 の改装及び運営用シ ステム導入・入替	-	5,201	-	自己資金			(注) 2
リテール事業	コスメ＆ドラッグス ストアの新規開設 (既開設店舗)	関東地区	92	74	自己資金	2022年 4月	2022年 7月	1店舗
		近畿地区	141	42		2022年 4月	2022年 7月	1店舗
	コスメ＆ドラッグス ストアの新規開設(開 設予定店舗)	北海道地区	212	-	自己資金	2022年 4月	2023年 4月	3店舗
		関東地区	463	-				5店舗
コスメ＆ドラッグス ストアの既存店舗の改 装及び運営用システ ム導入・入替	-	465	-	自己資金	2022年 4月	2023年 4月	(注) 2	
その他の事業	売店の改装及び運営 用システム導入・入 替	-	127	14	自己資金	2022年 4月	2023年 4月	(注) 2
	本社業務及び営業、 運営用のシステム導 入、入替	-	833	-	自己資金	2022年 4月	2023年 4月	(注) 2

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

2. 当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,428,212	35,428,212	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	35,428,212	35,428,212	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年9月6日 (注)1.	2,820,000	34,708,212	10,490	19,173	10,490	17,363
2017年9月6日 (注)2.	270,000	34,978,212	1,047	20,220	1,047	18,410
2017年10月3日 (注)3.	450,000	35,428,212	1,674	21,894	1,674	20,084

(注)1. 有償一般募集

発行価格 7,760円

発行価額 7,740円

資本組入額 3,720円

なお、募集による新株式発行と同時に自己株式の処分による普通株式180,000株の募集を行っております。

2. 有償第三者割当

発行価格 7,760円

資本組入額 3,880円

割当先 株式会社セブン&アイ・ホールディングス

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 7,440円

資本組入額 3,720円

割当先 野村證券株式会社

(5)【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	19	130	241	38	10,246	10,708	-
所有株式数 (単元)	-	118,013	7,865	39,901	120,121	40	68,227	354,167	11,512
所有株式数の 割合(%)	-	33.32	2.22	11.27	33.92	0.01	19.26	100.00	-

(注)自己株式300,911株は「個人その他」に3,009単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,821	10.88
大谷 喜一	札幌市豊平区	3,238	9.22
株式会社セブン&アイ・ホール ディングス	東京都千代田区二番町8-8	2,750	7.83
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	1,743	4.96
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 丸紅口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀 行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,594	4.54
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	1,472	4.19
STATE STREET BA NK AND TRUST COM PANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA U.S.A. 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,270	3.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,129	3.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140 044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,010	2.88
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	939	2.67
計		18,970	54.01

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。
3. 2022年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スプラウスグループ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2022年2月17日現在で4,402千株(株式保有割合12.43%)の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,115,800	351,158	-
単元未満株式	普通株式 11,512	-	-
発行済株式総数	35,428,212	-	-
総株主の議決権	-	351,158	-

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アインホールディングス	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号	300,900	-	300,900	0.85
計	-	300,900	-	300,900	0.85

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年6月7日)での決議状況 (取得期間 2021年6月8日~2021年9月30日)	200,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	1,400,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月6日)での決議状況 (取得期間 2021年12月7日~2022年3月31日)	100,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	615,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	85,000,000
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	-	12.14
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	12.14

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	141,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	300,911	-	300,911	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉え、業績に応じた成果の配分を行うとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の利益状況と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり55円の配当を実施することを決定し、配当性向は27.3%（連結）となりました。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、成長力の維持及び拡大に加え、財務体質の強化のために活用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年7月28日 定時株主総会決議	1,932	55

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアのチェーン展開を事業の柱としており、いずれも人々の健康を担う事業特性上、コンプライアンスを最重視した健全かつ透明な事業活動を継続することが不可欠と認識しております。

これらを実現する体制として、監査役制度を採用しており、経営上重要な意思決定及び業務執行のほか、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の重要な意思決定機関である取締役会は社外取締役4名を含む12名で構成されており、取締役相互の経営監視が機能するよう、年11回開催しております。社外取締役は、会社の重要な意思決定に際し、多角的な立場から適切な助言をもって経営に参画しております。構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長 大谷喜一です。

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は常勤監査役 川村幸一です。

取締役の選解任、役員報酬の決定に際しては、その手続の公正性・透明性・客観性を強化することを目的として、過半数の委員を独立社外役員で構成する指名・報酬等諮問委員会による審議、答申を経ることとしております。当該委員は、取締役会で選任されており、大谷喜一（代表取締役社長）を委員長とし、遠藤典子（独立社外取締役）、山添茂（独立社外取締役）から成り、過半数を独立社外取締役とすることで、独立性を確保し、的確な助言・提言を頂ける体制をとっております。

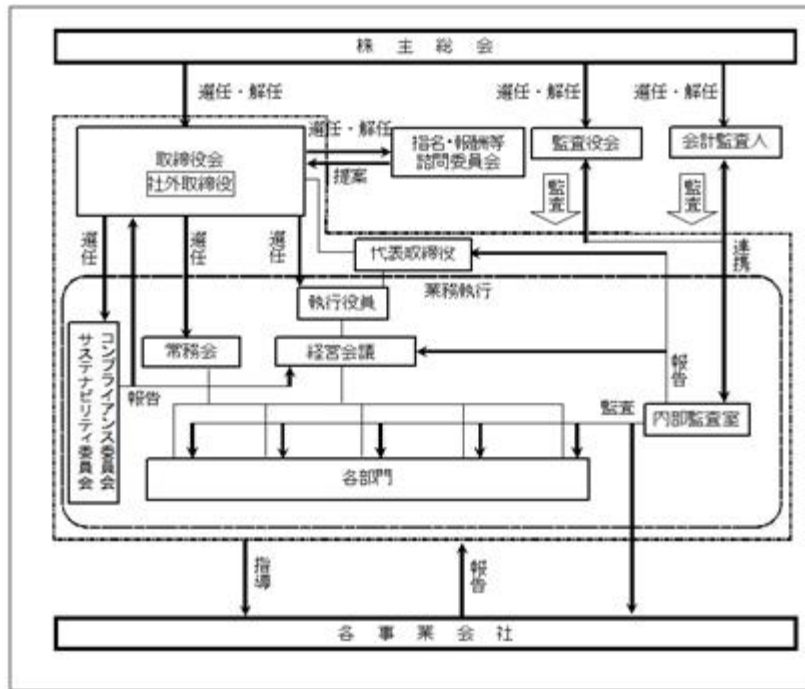
内部統制及び内部監査担当責任者は、内部監査室長としており、取締役に準ずる立場において、監査役会と連携するとともに、必要に応じ、取締役会へ出席して内部監査・内部統制に関する報告を行う等により、実質的に株主・投資者等からの信頼を確保しうる体制を維持しております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を明確に分離するため、執行役員制度を採用しており、取締役会の活性化及び業務執行の機動性向上を図っております。

実務面におけるモニタリング機能として、定期的開催される部長以上参加の経営会議には、取締役及び常勤監査役も出席し、各部門の業務執行について討議され、事業部間における相互牽制機能を持たせております。

上記以外に、ファーマシー事業を営む上での重大なリスク項目である調剤過誤に対し、薬局の基本ルールの遵守を徹底する内部監査室と調剤過誤防止のための分析と対策を講ずる安全対策室を置き、潜在的なリスクの減少に努めるほか、企業倫理及び法令遵守体制を広く浸透、定着させるため、全取締役、監査役及び顧問弁護士によるコンプライアンス委員会を設置しております。また、代表取締役社長を委員長としCSR・ESG活動の更なる強化を図っていくサステナビリティ委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当該体制を図式化すると、以下のようになります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

##### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則の定めるところにより、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 当社グループは、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- (3) 当社グループの役員及び従業員（以下、「役職員」という。）は、グループ行動指針に基づき、法令及び定款等の遵守はもとより、人々の健康に携わる業務に従事していることを常に認識し、良識と倫理観をもった企業活動に努める。
- (4) 当社は、当社グループにおける法令、定款及び社内諸規則に適合した職務の執行及びコンプライアンス向上のため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係るグループ全社の管理を行う。
- (5) 当社グループは、法令違反その他コンプライアンスに係る問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる、「コンプライアンス ホットライン」を整備する。
- (6) 当社グループは、「インサイダー取引防止規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、適宜適切な情報開示に努め、インサイダー取引を防止する体制を整備する。
- (7) 監査役は、独立の機関として内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査する。
- (8) 内部監査室は、業務執行組織から独立した視点で、当社グループの役職員の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。
- (9) 当社グループは、グループ行動方針において、反社会的勢力とは一切の関係をもたない旨を宣言し、「反社会的勢力対策規程」を定め、警察、顧問弁護士等と連携し組織的に反社会的勢力との関与遮断に取り組む。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」に従い、取締役及び監査役が必要に応じ閲覧可能な状態で、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。

##### 3. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、監査役補助者として適切な者を任命する。

4. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
    - (1)当社は、当該従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求める。
    - (2)当社は、「監査役監査基準」において、監査役を補助すべき従業員に対する指揮命令権に関して明記する。
  5. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
    - (1)当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制  
取締役は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告する。  
内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告する。  
監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役または従業員に報告を求める。
    - (2)子会社の取締役・監査役等及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制  
当社グループの役職員は、当社監査役から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。  
当社グループの役職員は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告する。  
内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告する。  
内部通報制度の担当部署であるリスクマネジメント室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に報告する。
  6. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
  7. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
    - (1)当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理等の請求をしたときは、「監査役監査基準」に基づき、速やかに当該費用または債務を処理する。
    - (2)監査役会が、監査役職務の遂行のために弁護士及び公認会計士等の外部専門家を求めた場合、当社はその費用を負担する。
    - (3)監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上する。
  8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役職務の遂行のために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求める。
- b. リスク管理体制の整備の状況  
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」及び「リスクマネジメントガイドライン」を策定し、リスクカテゴリーごとの担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - (2)当社は、全社のリスクを統括する部署としてリスクマネジメント室を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を統括管理する。
  - (3)当社グループのリスク管理の運用状況は、内部監査室が実地監査において遵守状況及び有効性について検査を行う。
  - (4)当社は、危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループの「事業継続計画（BCP）」を策定し、当社グループの全役職員に周知徹底する。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
1. 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1)当社グループの取締役職務の執行については、「業務分掌規程」に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って行う。なお、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う。
    - (2)当社は、グループの経営計画を策定し、当該計画を具体化するため、事業年度ごとのグループ全体の経営目標及び予算配分等を定める。

2. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、企業集団としての業務の適正を確保するため、各子会社に対し「関係会社管理規程」を適用し、子会社における経営上の重要な意思決定事項（発生事実を含む）等について、当社への定期的な報告を義務づける。
- (2) 当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席するグループ経営会議を定期的に開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該会議における報告を義務づける。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について特別取締役による取締役会の決議により決定することができる旨定款に定めております。

なお、現在のところ特別取締役は選定しておりません。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行可能とするため、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で契約し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社（孫会社含む）の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等及びその相続人等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大谷 喜一	1951年7月19日	1977年2月 杏林製薬株式会社入社 1980年7月 株式会社オータニ(現当社)代表取締役社長 1981年11月 株式会社第一臨床検査センター(旭川市、現当社)設立、取締役 1983年7月 同社代表取締役社長 1985年5月 当社常務取締役 1988年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,238
代表取締役専務	櫻井 正人	1949年8月23日	1972年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 1987年4月 医薬品副作用被害救済基金事業部管理課長 1996年7月 環境庁(現環境省)大気保全局企画課長 1998年7月 東海北陸地方医務局長 2001年1月 厚生省退官 2001年2月 国民健康保険中央会常務理事 2008年10月 当社顧問 2009年7月 当社専務取締役 2015年11月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	1
代表取締役専務 開発統括管掌	首藤 正一	1959年11月16日	1982年3月 株式会社第一臨床検査センター(旭川市、現当社)入社 1991年5月 当社経営企画室長 1994年6月 株式会社アインメディカルシステムズ(現当社)取締役管理本部長 2000年2月 当社医薬事業部 関西営業部長 2000年7月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2004年5月 当社医薬事業部長 2012年5月 当社専務取締役 2015年11月 当社代表取締役専務、開発統括管掌(現任) 2020年5月 一般社団法人日本保険薬局協会(N P h A)会長(現任)	(注)3	9
代表取締役専務 運営統括、業務サポート及び デジタル推進管掌	水島 利英	1960年3月10日	1982年4月 エスエス製薬株式会社入社 1986年4月 株式会社オータニ(現当社)入社 2000年5月 当社物販事業部ドラッグストア部長 2000年7月 当社取締役 2001年2月 当社物販事業部長 2003年5月 当社常務取締役 2012年5月 当社専務取締役、管理本部長 2012年11月 株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長(現任) 2015年11月 当社代表取締役専務(現任) 運営統括及び業務サポート管掌 2018年7月 運営統括、業務サポート及びIT統括管掌 2020年5月 運営統括、業務サポート及びデジタル推進管掌(現任)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 医薬運営統括本部長	大石 美也	1960年8月7日	1990年9月 有限会社共栄堂入社 1993年7月 株式会社ダイチク取締役(現任) 2007年5月 同社常務取締役 2008年7月 同社代表取締役社長 2011年4月 株式会社アインメディカルシステムズ (現当社)代表取締役副社長 2012年2月 同社代表取締役社長 2012年7月 当社取締役、医薬事業部副事業部長 2014年7月 当社常務取締役(現任) 2015年11月 当社運営統括本部長 株式会社アインファーマシーズ 代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社医薬運営統括管掌 2021年7月 当社医薬運営統括本部長(現任)	(注)3	5
取締役 人事本部長	木明 理絵子	1962年2月26日	1986年4月 株式会社ダイエー入社 1995年12月 株式会社第一臨床検査センター(札幌 市、現当社)入社 2003年5月 当社物販事業部 商品部長 2004年5月 当社管理本部 人事部長 2009年5月 当社物販事業部長 兼 商品部長 2009年8月 当社執行役員 2013年5月 当社人事担当執行役員 2014年7月 当社取締役(現任)、人事担当 2015年9月 株式会社アユーララボラトリーズ代表 取締役副社長 2016年7月 同社代表取締役社長 2018年2月 株式会社アインファーマシーズ取締役 (現任) 2018年7月 当社人事管掌 2022年5月 当社人事本部長(現任)	(注)3	6
取締役	淡路 英広	1964年1月25日	1983年12月 株式会社第一臨床検査センター(旭川 市、現当社)入社 2000年2月 当社医薬事業部 東北営業部長 2000年8月 当社医薬事業部 東北支店長 2004年5月 当社医薬事業部 北海道支店長 2007年6月 当社医薬事業部 東北支店長 2009年8月 当社執行役員 2010年5月 当社医薬事業部 西日本統括 2014年7月 当社取締役 2015年11月 当社取締役退任 株式会社アインファーマシーズ常務取 締役、医薬事業部長 兼 西日本統括 2018年5月 同社専務取締役、医薬事業部長 兼 西 日本統括(現任) 2018年7月 当社取締役(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発統括本部長 兼 グループ連携部長	酒井 雅人	1969年6月3日	1995年4月 日清製油株式会社入社 1999年1月 当社入社 2004年5月 当社医薬事業部 東北支店長 2006年5月 当社経営企画室長 2011年7月 当社執行役員、医薬事業部 首都圏営業本部長 2012年11月 当社医薬事業部 首都圏統括 兼 東京支店長 2014年6月 株式会社あさひ調剤 代表取締役社長 2014年7月 当社取締役 2015年11月 当社取締役退任 2016年12月 株式会社アインファーマシーズ取締役、医薬事業部 東日本統括（現任） 2018年7月 当社取締役（現任） 2019年5月 当社開発統括本部長 2019年8月 当社開発統括本部長 兼 グループ連携部長（現任）	(注)3	7
取締役	遠藤 典子	1968年5月6日	1994年6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2004年4月 国立大学法人九州大学東京事務所長・ディレクター兼務 2006年3月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年9月 国立大学法人東京大学政策・ビジョン研究センター客員研究員 2015年4月 学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2016年6月 株式会社NTTドコモ社外取締役 2018年7月 当社社外取締役（現任） 2019年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 株式会社バルクホールディングス社外取締役 2020年4月 学校法人慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授（現任） 2021年3月 テックポイント・インク 社外取締役（現任） 2021年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2022年6月 日本電信電話株式会社社外取締役（現任）	(注)3	0
取締役	伊藤 順朗	1958年6月14日	1990年8月 株式会社セブン イレブン・ジャパン入社 2009年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役（現任） 同社執行役員 事業推進部シニアオフィサー 2011年4月 同社CSR統括部シニアオフィサー 2016年5月 同社グループ関係会社管掌 2016年7月 同社関係会社部シニアオフィサー 2016年12月 同社常務執行役員（現任）、経営推進室長 2017年3月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2018年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 経営推進本部長（現任） 2019年7月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山添 茂	1955年8月11日	1978年4月 丸紅株式会社入社 2006年4月 同社執行役員、電力部門長 2009年4月 同社常務執行役員、電力・インフラ部門長、アブダビ商社推進室担当役員 2010年6月 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、機械グループ管掌役員、投融資委員会副委員長 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年4月 同社取締役副会長 2018年6月 フジテック株式会社社外取締役(現任) 2019年4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社(現MCPパートナーズ株式会社)社外監査役(現任) 2020年4月 丸紅パワー&インフラシステムズ株式会社社長 2020年8月 ビーウィズ株式会社社外取締役、監査等委員(現任) 2022年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	栗山 英樹	1961年4月26日	2004年4月 白鷗大学助教授 2008年4月 同大学教授(現任) 2011年11月 北海道日本ハムファイターズ監督 2021年11月 野球日本代表監督(現任) 2022年1月 北海道日本ハムファイターズプロフェッサー(現任) 2022年4月 北海学園大学特任教授(現任) 2022年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役	川村 幸一	1952年2月17日	1985年10月 株式会社第一臨床検査センター(札幌市、現当社)入社 1995年5月 当社経理部次長 1997年7月 当社監査役 2000年4月 株式会社アインメディカルシステムズ(現当社)常務取締役、経理部長 2003年5月 当社総務部長 2005年4月 株式会社アインメディカルシステムズ(現当社)監査役 2012年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	居林 彬	1944年6月24日	1968年4月 株式会社北海道銀行入行 1992年6月 同行人事部長 1995年4月 同行釧路支店長 1995年6月 同行取締役、地区営業担当兼釧路支店長 1999年6月 同行執行役員 2000年6月 同行常務執行役員、地区営業担当兼 旭川支店長 2001年6月 同行取締役、執行役員副頭取 2003年6月 同行取締役退任 2003年6月 北海道建物株式会社取締役社長 2005年6月 株式会社北海道銀行監査役 2009年6月 同行監査役退任 2011年6月 株式会社アスピック監査役 2012年7月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	村松 修	1947年10月9日	1972年4月 野村證券株式会社入社 1994年6月 同社札幌支店長 1996年6月 同社取締役、大阪支店副支店長 1999年1月 野村ファンドネット証券株式会社社長 2004年11月 野村證券株式会社顧問 2007年4月 株式会社アインメディカルシステムズ(現当社)監査役 2007年10月 野村證券株式会社退職 2011年8月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役社長 2012年6月 株式会社あさひ調剤監査役(現任) 2016年7月 当社社外監査役(現任) 2018年8月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ会長(現任)	(注)4	-
計					3,304

- (注) 1. 取締役遠藤典子、伊藤順朗、山添茂及び栗山英樹は、社外取締役であります。  
2. 監査役居林彬及び村松修は、社外監査役であります。  
3. 2022年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2020年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の取締役会は12名で構成され、うち社外取締役は4名であり、監査役は全3名中2名が社外監査役で構成されております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には利害関係はありません。

なお、社外役員が他の会社等の役員又は従業員であるまたはあった場合における、他の会社等と当社との利害関係及び社外役員に期待される役割は次のとおりであり、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- ・社外取締役遠藤典子氏は学校法人慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授、阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役、テックポイント・インク社外取締役、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外取締役及び日本電信電話株式会社社外取締役を兼務しております。当社と同法人及び各社とは特別の関係はありません。また、同氏は経済誌編集及び公共政策研究による豊富な知見・経験に加え、通信、鉄道、百貨店事業などの企業経営における幅広い知見を有しており、当社の経営戦略その他議案審議等に対し、多角的な立場から積極的な意見・提案を行うなど、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。
- ・社外取締役伊藤順朗氏は株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役常務執行役員 経営推進本部長を兼務しております。株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社の大株主であり、同社の子会社である株式会社イトーヨーカ堂と当社子会社は、賃貸借の取引があります。また、同氏はグローバルに展開する大手小売業の取締役として、ESG(環境・社会・ガバナンス)に関する幅広い知見、企業体におけるグループ関係会社管掌としての経験等を有しており、当社の経営戦略、リスクマネジメント、サステナビリティ経営、リテー

ル事業における重要な事項に関し、専門的な観点から積極的な意見・提言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。

- ・ 社外取締役山添茂氏はフジテック株式会社社外取締役、MCPパートナーズ株式会社社外監査役及びピーウィズ株式会社社外取締役、監査等委員を兼務しております。当社と各社とは特別の関係はありません。同氏は略歴に記載の通り過去に丸紅株式会社の代表取締役に就任しており、企業経営における幅広い知識、経験等を有しています。この知見・経験を、当社の経営戦略、財務・金融、リテール事業の一層の向上に活かし、経営方針・企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督機能を担う取締役として、適任と考え、新たな社外取締役として選任致しました。当社グループと同社グループとは、合併会社設立や保険契約等の取引があります。
- ・ 社外取締役栗山英樹氏は白鷗大学教授、野球日本代表監督、北海道日本ハムファイターズプロフェッサー及び北海学園大学特任教授を兼務しております。当社と各法人、各団体等とは特別の関係はありません。同氏はプロ野球球団の監督、大学で教授を務める等、組織におけるガバナンスや人材育成に関する幅広い知識、経験等を有しています。この知見・経験を、当社の法務・リスクマネジメント、サステナビリティ経営の一層の向上に活かし、独立した客観的な立場から経営方針・企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督機能を担う取締役として、適任と考え、新たな社外取締役として選任致しました。
- ・ 社外監査役居林彬氏は2003年6月まで株式会社北海道銀行の取締役に就任しております。同行は当社の大株主であり、当社は同行より資金の借入をしております。金融機関出身者としての専門的知識、経験から、必要な発言を行っております。
- ・ 社外監査役村松修氏は野村證券株式会社の取締役でありました。当社は同社に証券口座を開設しております。大手証券出身者としての専門的知識、経験から、必要な発言を行っております。

社外取締役、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、それぞれに有する専門的知識、経験等を基礎とし、高い中立性、独立性及び客観的観点から、当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営戦略、議案審議及び内部統制に活かすことにあります。

当社では、現在具体的な基準を設定していませんが、上記が有効に機能しうることを、社外取締役及び社外監査役招聘上の基本方針としております。

なお、社外取締役遠藤典子氏、伊藤順朗氏、山添茂氏、栗山英樹氏及び社外監査役居林彬氏、村松修氏は、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の状況を始めとした重要事項の報告を受けることにより情報を共有することに加え、様々な角度から経営監督を行い、必要に応じて適宜意見を表明しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会において、内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項に関する助言を適宜行うことにより、内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、内部監査室からの内部監査資料の監査役への提出及び監査役との協調による実地監査を通じ、内部監査手法及びその効果について適宜協議及び見直しを行い、会計監査時の会計監査人との監査手法等に関する協議連携により、内部監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査は、2名の社外監査役と1名の常勤監査役の3名で構成され、内部監査室との協調のほか、会計監査毎に会計監査人との意見交換を行い、法令、定款及び会計面に関する監査役監査の精度向上に努めております。特に、当事業年度より報告される会計監査報告への「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載に関する説明を受け、意見交換・協議を行いました。

また、会計監査人の子会社に対する監査に同行し、機能強化を図っております。

なお、常勤監査役川村幸一氏は、当社経理部次長として1995年5月から1997年7月まで、当社監査役として1997年7月から2000年4月まで在職し、以降においても上場子会社（当時）株式会社アインメディカルシステムズの常務取締役経理部長の任に就くなど、決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川村 幸一	13	13

居林 彬	13	13
村松 修	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに、監査方針及び監査計画を策定し、経営に係る重要文書の閲覧、計算書類・参考書類の監査、株主総会の提出議案の監査、取締役の業務執行状況の確認を実施し、監査役会での討議を通じて、取締役及び取締役会に助言、提言、勧告を行っております。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、監査役の監査活動の遂行自体に支障をきたしたことはなく、適正な監査を確保することができました。

今後、今回のような何らかの異常な事象が生じた場合、計画していた監査役の活動で実施が困難となったものがあれば、監査計画や監査方法等の見直し、会計監査人及び内部監査部門と全社的な監査活動の調整を随時行い、その都度、代替的な監査対応を行う等により、監査の遅れ等のリスクの低減を図ってまいります。

#### 内部監査の状況

内部監査室は、12名の体制で、本部及び店舗に対して原則年1回以上の業務監査を実施するとともに、子会社に対する監査、子会社の内部監査状況の確認をしております。

また、内部監査資料の監査役への提出及び監査役との協調による実地監査を通じ、内部監査手法及びその効果について適宜協議及び見直しを行い、会計監査時の会計監査人との監査手法等に関する協議連携により、内部監査の実効性を高めております。

内部監査の状況は経営会議に報告され、各事業部と連携のうえ、個別指導及び再監査によりコンプライアンス向上に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

31年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 板垣博靖

指有限責任社員 業務執行社員 照内 貴

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他補助者等22名により構成されております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の品質管理体制、独立性、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価しております。

当該方針に照らし、E Y 新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	6
連結子会社	9	-	9	-
計	52	-	52	6

当社における非監査業務の内容は、人権デューデリジェンスに係る方針作成等に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模、特性等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において、取締役の報酬額改定の件および取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件がともに承認されることを条件として取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針変更を決議しております。

[ 提出日現在の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 ]

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針変更を決議しており、その内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役は、当社グループが、地域医療への貢献と、美しさと健やかさの提供へ向け社会的役割と責任を果たすため、ステークホルダーの皆様と価値を共有しながら業績向上と持続的な成長を図ることが求められている。当社の取締役の報酬は、役割と責任に応じた固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与及び株主の皆様と同じ目線で持続的な成長を意識づけることを目的とする非金銭報酬により構成する報酬体系とする。

ただし、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督する役割・責務に適した報酬体系とする。

b. 月額報酬の決定方針

月額報酬は役位、職責、在任年数、従業員の賃金とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定するものとする。

c. 賞与の決定方針

賞与は各期の連結営業利益及びROE並びに各期の環境課題・社会課題への貢献など直接財務的価値に現れない価値、配当、従業員の賞与とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定する。



d. 非金銭報酬の決定方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）とし、毎年、総額50百万円を限度として、役位、職責により決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年50,000株以内とする。

e. 報酬の構成割合

社外取締役以外の取締役の報酬の構成割合は、事業の特性、事業環境及び他社の動向を勘案し、月額報酬、賞与、非金銭報酬の構成比が概ね70：20：10となるように制度を設計する。社外取締役には、月額報酬のみを支給する。

f. 個人別報酬の内容についての決定方針

個人別の報酬額については、指名・報酬等諮問委員会で役位別の月額報酬の金額範囲、賞与に関する業績等の評価の内容、役位別の非金銭報酬額に関する原案を作成し、取締役会の決議を経て、その決定内容の範囲で代表取締役社長が具体的内容について委任をうけるものとする。指名・報酬等諮問委員会は、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化することを目的として、過半数の委員を独立社外役員で構成し、取締役の報酬等に関する事項は、上記方針に基づき決定する。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の譲渡制限付株式報酬限度額は、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、1991年7月30日開催の第22回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

[ 当事業年度における役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 ]

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等に内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、月額報酬と賞与により構成し、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系とする。

b. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位、職責、在任年数、従業員の賃金とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針及び非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、「賞与」として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、各期の連結営業利益をベースに考慮した従業員の賞与とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案して支給し、非金銭報酬等は、現時点では導入しておりません。

今後、株主をはじめとするステークホルダーからの要請や同業他社の動向等を注視し、短期から中長期的な業績に連動したインセンティブはどうあるべきか、指名・報酬等諮問委員会において適宜検討してまいります。

d. 報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、月額固定の「基本報酬」、業績連動報酬の「賞与」により構成し、その構成割合は、役位、職責、在任年数、従業員とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定する。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「基本報酬」のみとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、指名・報酬等諮問委員会で報酬の種類及び金額の範囲を決定の上、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に一任する。

指名・報酬等諮問委員会は、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化することを目的として、過半数の委員を独立社外役員で構成し、取締役の報酬等に関する事項は、上記方針に基づき決定する。上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該決定の内容に従って個人別報酬を決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長大谷喜一に対し各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等について、個人別の具体的な報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには最も適している地位にあるからです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬等諮問委員会から答申を受けた金額の範囲内において決定しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2013年7月30日開催の第44回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の報酬限度額は、1991年7月30日開催の第22回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	179	148	31	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	0	-	1
社外取締役	18	18	-	-	3
社外監査役	12	12	-	-	2

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業に関連する業務提携、取引の維持・強化等の相乗効果が期待される銘柄、地域社会との関係維持に必要な銘柄を対象に保有しております。

なお、政策保有株式の総額は、連結貸借対照表計上額の総資産の5%以下を維持する範囲内での保有を基本とし、超えた場合は、速やかに売却等の検討を行うことを基本的な方針としております。

また、取締役会にて、その株式の政策保有についての保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないかを検証した上で保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

政策保有株式に係る議決権行使については、画一的に賛否を判断せず、投資先との対話を重視し、将来にわたる企業価値向上、株主還元向上などの観点から、議案ごとに検討し判断しております。

b. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	16	1,244
非上場株式以外の株式	8	461

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	208	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでおります。
非上場株式以外の株式	1	79	業界動向等の情報収集のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでおります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	3	89
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	729,200	729,200	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	有
	180	205		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	175,740	175,740	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	無
	154	161		
塩野義製薬(株)	10,000	-	業界動向等の情報収集のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	72	-		
(株)みずほフィナンシャルグループ	17,674	17,674	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	無
	27	27		
(株)エコミック	16,000	16,000	重要な取引先であり、同社からのサービスの提供を通じて事業活動の円滑化を図るため	無
	7	8		
(株)エコノス	15,000	15,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	7	8		
太平洋興発(株)	10,000	10,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	6	6		
スパークス・グループ(株)	20,000	20,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イー・カムトゥール	-	10,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	-	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーカイ	129,800	129,800	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保資本・業務提携を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため保有	有
	223	312		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	55,271	59,729
受取手形及び売掛金	13,475	10,110
商品	14,018	14,568
貯蔵品	266	222
短期貸付金	144	306
未収入金	9,284	11,832
その他	3,936	3,995
流動資産合計	96,398	100,765
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	32,561	34,876
減価償却累計額	16,290	17,364
建物及び構築物(純額)	16,270	17,512
土地	10,390	8,581
建設仮勘定	638	1,804
その他	10,017	10,000
減価償却累計額	7,087	7,262
その他(純額)	2,930	2,737
有形固定資産合計	30,229	30,636
<b>無形固定資産</b>		
のれん	39,057	36,352
その他	3,609	4,866
無形固定資産合計	42,666	41,219
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,269	1,250
長期貸付金	422	196
繰延税金資産	4,415	5,319
退職給付に係る資産	60	20
敷金及び保証金	20,319	22,785
その他	8,198	10,309
貸倒引当金	1,743	1,294
投資その他の資産合計	34,368	39,840
<b>固定資産合計</b>	107,264	111,696
<b>資産合計</b>	203,662	212,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	46,758	50,756
短期借入金	3,670	2,643
未払法人税等	2,157	4,391
預り金	13,979	15,415
賞与引当金	2,594	2,713
役員賞与引当金	16	18
ポイント引当金	461	-
契約負債	-	544
その他	4,522	5,321
流動負債合計	74,160	81,805
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,297	5,815
リース債務	37	9
退職給付に係る負債	3,329	3,578
その他	2,000	2,242
固定負債合計	13,664	11,645
負債合計	87,825	93,450
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	21,894	21,894
資本剰余金	20,500	20,500
利益剰余金	73,506	78,661
自己株式	3	2,018
株主資本合計	115,899	119,038
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12	39
退職給付に係る調整累計額	128	75
その他の包括利益累計額合計	141	114
非支配株主持分	78	86
純資産合計	115,837	119,010
負債純資産合計	203,662	212,461



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	297,305	316,247
売上原価	251,150	266,275
売上総利益	46,155	49,971
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,998	1,875
販売促進費	1,103	595
給料手当及び賞与	7,693	7,457
貸倒引当金繰入額	33	-
賞与引当金繰入額	902	972
役員賞与引当金繰入額	16	18
退職給付費用	261	281
ポイント引当金繰入額	461	-
法定福利及び厚生費	2,397	2,626
通信交通費	894	997
リース料	91	70
地代家賃	4,708	5,042
減価償却費	1,178	1,234
のれん償却額	4,245	4,133
租税公課	1,490	1,587
その他	7,746	7,938
販売費及び一般管理費合計	35,222	34,832
営業利益	10,932	15,139
営業外収益		
受取利息	38	41
受取配当金	44	45
持分法による投資利益	10	2
投資事業組合運用益	68	83
受取手数料	18	22
不動産賃貸料	185	384
固定資産受贈益	28	18
業務受託料	193	172
技術指導料	68	74
補助金収入	1,182	173
その他	472	303
営業外収益合計	2,308	1,323
営業外費用		
支払利息	44	38
債権売却損	79	87
不動産賃貸費用	220	219
貸倒引当金繰入額	182	6
その他	64	69
営業外費用合計	590	421
経常利益	12,649	16,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 19	2 200
事業譲渡益	408	13
保険解約返戻金	53	5
関係会社株式売却益	111	-
段階取得に係る差益	-	131
その他	31	55
特別利益合計	624	406
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3 410	3 329
減損損失	4 804	4 2,302
投資有価証券評価損	37	116
店舗休止損失	5 52	-
賃貸借契約解約損	56	493
その他	145	80
特別損失合計	1,506	3,322
税金等調整前当期純利益	11,767	13,125
法人税、住民税及び事業税	5,251	6,925
法人税等調整額	172	899
法人税等合計	5,079	6,025
当期純利益	6,687	7,100
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	9	8
親会社株主に帰属する当期純利益	6,697	7,092

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
当期純利益	6,687	7,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	26
退職給付に係る調整額	31	52
その他の包括利益合計	95	26
包括利益	6,783	7,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,792	7,118
非支配株主に係る包括利益	9	8

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年5月1日 至2021年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,894	20,500	68,758	2	111,151
当期変動額					
剰余金の配当			1,948		1,948
親会社株主に帰属する当期純利益			6,697		6,697
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,748	1	4,747
当期末残高	21,894	20,500	73,506	3	115,899

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77	159	236	88	111,003
当期変動額					
剰余金の配当					1,948
親会社株主に帰属する当期純利益					6,697
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	31	95	9	85
当期変動額合計	64	31	95	9	4,833
当期末残高	12	128	141	78	115,837

当連結会計年度（自2021年5月1日 至2022年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,894	20,500	73,506	3	115,899
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,894	20,500	73,517	3	115,909
当期変動額					
剰余金の配当			1,948		1,948
親会社株主に帰属する当期純利益			7,092		7,092
自己株式の取得				2,015	2,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,143	2,015	3,128
当期末残高	21,894	20,500	78,661	2,018	119,038

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12	128	141	78	115,837
会計方針の変更による累積的影響額					10
会計方針の変更を反映した当期首残高	12	128	141	78	115,847
当期変動額					
剰余金の配当					1,948
親会社株主に帰属する当期純利益					7,092
自己株式の取得					2,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	52	26	8	34
当期変動額合計	26	52	26	8	3,162
当期末残高	39	75	114	86	119,010

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,767	13,125
減価償却費	4,243	4,792
のれん償却額	4,436	4,133
関係会社株式売却損益(は益)	111	-
減損損失	804	2,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	210	2
段階取得に係る差損益(は益)	-	131
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	304	364
契約負債の増減額(は減少)	-	105
事業譲渡損益(は益)	399	13
賞与引当金の増減額(は減少)	249	109
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	82	87
支払利息	44	38
持分法による投資損益(は益)	10	2
投資事業組合運用損益(は益)	68	83
固定資産受贈益	28	18
投資有価証券売却損益(は益)	9	34
投資有価証券評価損益(は益)	37	116
固定資産除売却損益(は益)	391	128
売上債権の増減額(は増加)	138	4,111
棚卸資産の増減額(は増加)	1,172	171
その他の資産の増減額(は増加)	539	359
未収入金の増減額(は増加)	221	2,376
仕入債務の増減額(は減少)	844	3,235
その他の負債の増減額(は減少)	2	1,217
小計	21,482	30,502
利息及び配当金の受取額	86	89
利息の支払額	44	38
法人税等の支払額	6,595	4,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,928	26,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,930	5,880
有形固定資産の売却による収入	1,001	2,131
投資有価証券の取得による支出	557	905
投資有価証券の売却による収入	293	819
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 997	<sup>2</sup> 2,322
貸付けによる支出	20	53
貸付金の回収による収入	680	340
出資金の払込による支出	0	0
出資金の回収による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	1,811	2,535
無形固定資産の売却による収入	7	10
敷金及び保証金の差入による支出	2,219	3,842
敷金及び保証金の回収による収入	1,070	1,442
投資その他の資産の増減額（ は増加）	3,110	3,186
定期預金の払戻による収入	146	47
定期預金の預入による支出	12	9
その他	34	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,493</b>	<b>13,943</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	21	6
長期借入れによる収入	12,625	300
長期借入金の返済による支出	6,792	3,842
社債の償還による支出	-	134
リース債務の返済による支出	218	107
自己株式の取得による支出	1	2,015
配当金の支払額	1,948	1,948
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,643</b>	<b>7,753</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,078	4,460
現金及び現金同等物の期首残高	45,931	55,009
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 55,009	<sup>1</sup> 59,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社32社

株式会社アインファーマシーズ

株式会社ダイチク

株式会社あさひ調剤

株式会社西日本ファーマシー

株式会社葵調剤

株式会社コム・メディカル

株式会社アイン信州

株式会社ホールセールスターズ

株式会社メディウェル

株式会社アユーララボラトリーズ

D A Z Z S H O P 株式会社

ほか調剤薬局事業会社21社

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました調剤薬局事業会社4社を当連結会計年度から連結の範囲に加えております。

また、子会社間の合併により調剤薬局事業会社11社が消滅し連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社3社

艾思迪珂貿易(上海)有限公司

台湾愛櫻股份有限公司

ススキノ十字街ビル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の非連結子会社3社

艾思迪珂貿易(上海)有限公司

台湾愛櫻股份有限公司

ススキノ十字街ビル株式会社

(持分法適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社3社

株式会社ミネルヴァメディカ

株式会社AMCリテール

AMC RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.

(持分法適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 株式会社エス・ケー・ファーマシーは、当連結会計年度において、全株式の取得により、連結子会社となったことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アインファーマシーズ、株式会社メディウェル及び株式会社アユーララボラトリーズの決算日は4月30日であります。また、調剤薬局事業会社に、2月末日決算が1社、その他連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在または本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### 棚卸資産

###### 調剤薬品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### 商品

主として売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 長期前払費用

###### 定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ファーマシー事業

ファーマシー事業は主に調剤薬局で構成されており、顧客に医薬品を引き渡した時点で収益を認識しております。

リテール事業

リテール事業は主にコスメ&ドラッグストアで構成されており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムでのサービスの提供において、当社が付与したポイントのうち、顧客が使用していないポイントについては履行義務を充足していないため、将来の失効見込みや使用実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分した金額で契約負債を計上し、ポイントが使用された時点または失効した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、5～20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	39,057	36,352
減損損失(のれんに係る)	221	829

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、買収時に見込んだ超過収益力をその対象会社ののれんとして認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により使用価値を算定して、帳簿価額を当該使用価値まで減額し、減損損失を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会によって承認された予算、買収時の営業利益予測を基礎に作成された計画値に基づいて行われ、主としてファーマシー事業について処方箋枚数と処方箋単価を主要な仮定としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、現時点で収束のめどが立っていないことから、翌連結会計年度も引き続き業績に影響を与えることを想定しておりますが、経済活動が緩やかに回復し、影響は限定的であると仮定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(2) 固定資産（のれん除く）の減損  
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	30,229	30,636
無形固定資産（のれん除く）	3,609	4,866
減損損失（同上）	583	1,473

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

## イ．算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを減損の兆候としております。

各資産又は資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## ロ．主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会によって承認された予算に基づき作成され、ファーマシー事業について処方箋枚数と処方箋単価を、リテール事業について顧客数、商品構成及び客単価を主要な仮定としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、現時点で収束のめどが立っていないことから、翌連結会計年度も引き続き業績に影響を与えることを想定しておりますが、経済活動が緩やかに回復し、影響は限定的であると仮定しております。

## ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

## （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用による主な変更は次のとおりとなっております。販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上する方法によっておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。これにより、販売促進費等の一部を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,150百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,160百万円減少して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が9百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は10百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた202百万円は、「賃貸借契約解約損」56百万円、「その他」145百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
投資有価証券(株式)	475百万円	389百万円

2 当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行16行、当連結会計年度において16行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額の総額	22,050百万円	38,700百万円
借入実行残高	8	2
借入未実行残高	22,042	38,698

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物及び構築物	2百万円	3百万円
土地	14	196
有形固定資産「その他」	2	0
無形固定資産「その他」	0	-
合計	19	200

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	88百万円	115百万円
有形固定資産「その他」	23	55
のれん	10	25
無形固定資産「その他」	10	27
敷金及び保証金	23	4
投資その他の資産「その他」	108	2
建設仮勘定	7	11
除却費用	9	19
小計	282	261
固定資産売却損		
建物及び構築物	13	9
土地	110	53
有形固定資産「その他」	2	0
無形固定資産「その他」	0	-
投資その他の資産「その他」	1	5
小計	128	68
合計	410	329

#### 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
北海道 1 件	店舗	建物及び構築物等	13
山形県 1 件	店舗	建物及び構築物等	0
福島県 1 件	店舗	土地、建物及び構築物等	15
栃木県 2 件	店舗	建物及び構築物等	6
茨城県 4 件	店舗	のれん、建物及び構築物等	178
埼玉県 1 件	店舗	のれん	34
千葉県 1 件	店舗	建物及び構築物等	32
神奈川県 1 件	店舗	建物及び構築物等	77
東京都 6 件	店舗	土地、建物及び構築物等	216
静岡県 3 件	店舗	土地、建物及び構築物等	61
愛知県 3 件	店舗	建物及び構築物等	69
富山県 1 件	店舗	建物及び構築物等	2
大阪府 3 件	店舗	のれん、建物及び構築物等	84
兵庫県 1 件	店舗	建物及び構築物等	8

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額804百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	437	百万円
のれん	221	
土地	42	
その他	103	
計	804	

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、土地を鑑定評価等により評価しており、それ以外の資産は処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.19%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
北海道 4 件	店舗及び遊休資産	土地、建物及び構築物等	77
宮城県 5 件	店舗	のれん、建物及び構築物等	211
山形県 1 件	賃貸物件	土地、建物及び構築物等	23
福島県 3 件	店舗	土地、のれん、建物及び構築物等	316
茨城県 2 件	店舗	土地、建物及び構築物等	72
埼玉県 2 件	店舗	のれん、建物及び構築物等	31
千葉県 3 件	店舗	のれん、土地、建物及び構築物等	71
東京都 1 3 件	店舗及び賃貸物件	のれん、建物及び構築物等	648
神奈川県 6 件	店舗及び賃貸物件	土地、のれん、建物及び構築物等	228
静岡県 1 件	賃貸物件	建物及び構築物等	5
愛知県 1 件	店舗	土地、建物及び構築物等	14
大阪府 7 件	店舗	のれん、建物及び構築物等	290
兵庫県 2 件	店舗	のれん、建物及び構築物等	82
鳥取県 1 件	店舗	のれん	159
広島県 1 件	店舗	土地	25
山口県 1 件	店舗	建物及び構築物等	42

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額 2,302百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1,117	百万円
のれん	829	
土地	130	
その他	225	
計	2,302	

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、土地を鑑定評価等により評価しており、それ以外の資産は処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.76%で割引いて算定しております。

#### 5 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした政府・自治体からの要請を鑑み、多くのコスメ＆ドラッグストア事業の店舗において、営業時間の短縮・臨時休業を行いました。休業等期間中に発生した店舗の固定費（人件費・減価償却費・家賃等）は、「店舗休止損失」として「特別損失」に計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57百万円	115百万円
組替調整額	27	78
税効果調整前	85	37
税効果額	20	11
その他有価証券評価差額金	64	26
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26	22
組替調整額	76	60
税効果調整前	49	83
税効果額	18	30
退職給付に係る調整額	31	52
その他の包括利益合計	95	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年5月1日 至2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,428	-	-	35,428
合計	35,428	-	-	35,428
自己株式				
普通株式(注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,948	55	2020年4月30日	2020年7月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月29日 定時株主総会	普通株式	1,948	利益剰余金	55	2021年4月30日	2021年7月30日

当連結会計年度(自2021年5月1日 至2022年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,428	-	-	35,428
合計	35,428	-	-	35,428
自己株式				
普通株式(注)	0	300	-	300
合計	0	300	-	300

(注) 普通株式の自己株式数の増加300千株は、自己株式の取得によるもの300千株、単元未満株式の買取請求によるもの0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月29日 定時株主総会	普通株式	1,948	55	2021年4月30日	2021年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,932	利益剰余金	55	2022年4月30日	2022年7月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	55,271百万円	59,729百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	261	259
現金及び現金同等物	55,009	59,470

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当連結会計年度において、調剤薬局事業会社8社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,855百万円
固定資産	220
のれん	1,355
流動負債	1,136
固定負債	60
調剤薬局事業会社8社の株式の取得価額	2,233
調剤薬局事業会社8社の現金及び現金同等物	1,236
差引: 調剤薬局事業会社8社の取得のための支出	997

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

当連結会計年度において、調剤薬局事業会社4社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,343百万円
固定資産	755
のれん	2,210
流動負債	1,428
固定負債	429
非支配株主持分	12
支配獲得時までの保有株式	193
段階取得に係る差益	131
調剤薬局事業会社4社の株式の取得価額	3,114
調剤薬局事業会社4社の現金及び現金同等物	791
差引: 調剤薬局事業会社4社の取得のための支出	2,322

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
1年内	2,570	2,920
1年超	26,950	31,875
合計	29,521	34,795

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの出店及びM&Aにより、事業拡大を推進しております。

出店に必要な資金は、主に営業キャッシュ・フローの範囲で調達しておりますが、M&A資金等臨時的な資金を確保するため、銀行借入のほか必要に応じて公募増資等により調達し、流動性の高い金融資産により運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間のうちに回収されるため、留意すべきリスク等はありません。

投資有価証券は、そのほとんどが満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの賃貸人に対する預託金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び負債のその他に含まれるファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権は、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間に回収されるため、当該リスクに係る特段の管理は行っておりません。

貸付及び満期保有目的の債券は、貸付金運用基準及び有価証券運用基準に基づき、運用先、運用額等を社内検討のうえ、慎重に決定しており、また、運用開始後においては運用先の状況を定期的にモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約時及び定期的な信用調査等による与信管理を行い、約定不履行等のリスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入れを行っております。

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場会社については、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年間設備投資予算を基礎とした資金繰計画を作成し、毎月実績及び予定を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

また、M&A等による臨時的資金需要についても機動的に対応するため、一定の流動性水準を確保することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )	855	853	2
(2) 敷金及び保証金 貸倒引当金( 3 )	20,319 54		
	20,265	20,036	229
資産計	21,120	20,889	231
(1) 短期借入金( 1年内返済予 定の長期借入金を含む )	3,670	3,671	1
(2) 長期借入金	8,297	8,284	12
負債計	11,967	11,956	10

- ( 1 )現金については、現金であること、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 )以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,841

- ( 3 )敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2022年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )	543	539	3
(2) 敷金及び保証金 貸倒引当金( 3 )	22,785 54		
	22,731	22,213	518
資産計	23,274	22,752	521
(1) 短期借入金( 1年内返済予 定の長期借入金を含む )	2,643	2,637	6
(2) 長期借入金	5,815	5,768	46
負債計	8,458	8,406	52

- ( 1 )現金については、現金であること、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 )市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,668
その他	291

- ( 3 )敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券(債券)	130	30	-	-
敷金及び保証金	7,104	4,586	3,066	5,561

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券(債券)	-	30	-	-
敷金及び保証金	3,579	4,403	4,390	10,411

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8	-	-	-	-	-
長期借入金	3,662	2,600	2,661	2,219	789	26
合計	3,670	2,600	2,661	2,219	789	26

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2	-	-	-	-	-
長期借入金	2,641	2,660	2,260	835	60	-
合計	2,643	2,660	2,260	835	60	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
株式	498	-	-	498
債券	-	-	-	-
その他	9	-	-	9
資産計	507	-	-	507

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券				
株式	-	-	-	-
債券	-	31	-	31
その他	-	-	-	-
(2)敷金及び保証金	-	22,213	-	22,213
資産計	-	22,245	-	22,245
短期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,637	-	2,637
長期借入金	-	5,768	-	5,768
負債計	-	8,406	-	8,406

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については活発な市場における相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとして活発な市場における取引ではないものについてはレベル2の時価に分類しており、主に、債券及び投資事業組合がこれに含まれております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、約定期間に基づく返還額を国債利回り等適切な利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

短期借入金、長期借入金については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年4月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	214	188	25
(2) 債券	-	-	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1	0	1
(4) その他	-	-	-
小計	215	188	26
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	259	303	43
(2) 債券	160	160	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	207	207	-
(4) その他	13	14	1
小計	640	685	44
合計	855	873	17

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,365百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年4月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	203	188	15
(2) 債券	-	-	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	26	26	0
(4) その他	-	-	-
小計	230	215	15
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	300	370	70
(2) 債券	30	30	-
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	244	244	-
(4) その他	9	9	0
小計	583	654	71
合計	813	869	55

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,300百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	263	15	0
(2) 債券	10	-	-
(3) 投資事業有限責任組 合及びそれに類する 組合への出資	-	-	-
(4) その他	19	-	5
合計	293	15	5

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	689	35	1
(2) 債券	130	-	-
(3) 投資事業有限責任組 合及びそれに類する 組合への出資	-	-	-
(4) その他	0	-	-
合計	819	35	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円、時価のない株式について35百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、市場価格のない株式等以外のものについて13百万円(その他有価証券の株式13百万円)、市場価格のない株式等について102百万円(関係会社株式88百万円、その他有価証券の株式14百万円)の減損処理をそれぞれ行っております。

減損処理にあたり、市場価格のない株式等以外のものは、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
退職給付債務の期首残高	3,828百万円	4,322百万円
勤務費用	530	604
利息費用	13	15
数理計算上の差異の発生額	18	122
退職給付の支払額	196	227
その他	129	167
退職給付債務の期末残高	4,322	4,760

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
年金資産の期首残高	1,504百万円	1,628百万円
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の発生額	8	99
事業主からの拠出額	169	167
退職給付の支払額	48	49
年金資産の期末残高	1,628	1,659

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	688百万円	574百万円
退職給付費用	107	80
事業主からの拠出額	6	6
退職給付の支払額	102	28
新規連結による増加	1	7
その他	112	171
退職給付に係る負債の期末残高	574	457

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,961百万円	2,076百万円
年金資産	1,705	1,742
	255	334
非積立型制度の退職給付債務	3,014	3,223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,269	3,557
退職給付に係る負債	3,329	3,578
退職給付に係る資産	60	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,269	3,557

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
勤務費用	530百万円	604百万円
利息費用	13	15
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の費用処理額	76	60
簡便法で計算した退職給付費用	107	80
確定給付制度に係る退職給付費用	715	748

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
数理計算上の差異	49百万円	83百万円
合計	49	83

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
未認識数理計算上の差異	189百万円	106百万円
合計	189	106

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
債券	18%	19%
株式	29	23
一般勘定	36	31
特別勘定	13	21
その他	5	6
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
割引率	0.54%	0.71%
長期期待運用収益率	0.75	0.75
予想昇給率	1.00~3.68	1.00~3.68

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
減損損失	391百万円	437百万円
減価償却超過	704	1,025
賞与引当金限度超過	881	923
ポイント引当金限度超過	157	-
契約負債	-	186
退職給付に係る負債	1,133	1,183
事業譲渡に係る資産調整勘定	474	403
資産除去債務	387	420
未払事業税	165	360
未払費用	441	489
税務上の繰越欠損金 (注)	444	222
貸倒引当金	594	441
その他	647	559
繰延税金資産小計	6,425	6,653
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	402	154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	994	837
評価性引当額小計	1,397	991
繰延税金資産合計	5,028	5,661
繰延税金負債		
除去費用資産	197	203
その他有価証券評価差額金	0	0
未収入金	442	153
その他	36	21
繰延税金負債合計	676	378
繰延税金資産の純額	4,351	5,283
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産	4,415百万円	5,319百万円
固定負債-その他(繰延税金負債)	63	36

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	17	2	33	32	358	444
評価性引当額	-	17	2	33	32	316	402
繰延税金資産	-	-	-	-	-	42	42

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年4月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	2	33	27	8	149	222
評価性引当額	-	2	33	27	8	81	154
繰延税金資産	-	-	-	-	-	67	67

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
住民税均等割	0.9	0.7
のれん償却額	11.6	11.8
評価性引当額の増減	5.6	4.0
連結子会社の税率差異	5.2	4.9
その他	0.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	45.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	
調剤薬局	279,291	-	-	279,291
コスメ&ドラッグストア	-	20,557	-	20,557
売店事業	-	-	8,688	8,688
その他	3,820	1	2,986	6,808
顧客との契約から生じる収益	283,111	20,558	11,675	315,345
その他の収益(注)	-	-	901	901
外部顧客への売上高	283,111	20,558	12,576	316,247

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,475	10,109
契約負債	439	544

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に含まれております。

契約負債は主に、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連するものです。ポイントが付与された時点で契約負債を計上し、利用または失効した時点で履行義務を充足したと判断し、契約負債を取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、439百万円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、調剤薬局、ジェネリック医薬品の販売、人材紹介業及びコンサルティング業等により構成される「ファーマシー事業」、コスメ&ドラッグストアの経営等により構成される「リテール事業」を軸とし、売店事業や不動産賃貸業を行う「その他の事業」の3種に区分し、各事業単位で事業戦略の立案、検証を行っております。

そのため、「ファーマシー事業」、「リテール事業」及び「その他の事業」の3種を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「リテール事業」の売上高は1,097百万円減少、セグメント利益は9百万円増加し、「その他の事業」の売上高は53百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	263,095	19,419	14,791	297,305	-	297,305
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	103	103	103	-
計	263,095	19,419	14,894	297,408	103	297,305
セグメント利益又は損失( )	20,947	1,999	721	18,227	5,577	12,649
セグメント資産	161,497	13,326	9,469	184,293	19,368	203,662
その他の項目						
減価償却費	2,571	536	303	3,411	291	3,702
のれん償却額	4,278	6	151	4,436	-	4,436
減損損失	516	288	-	804	-	804
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,299	1,218	352	4,871	1,031	5,903

- (注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 5,577百万円には、全社費用が6,684百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が1,278百万円、セグメント間取引消去が171百万円含まれております。  
なお、全社費用は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る費用であります。  
セグメント資産の調整額19,368百万円は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る資産等とセグメント間取引消去の差額であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	283,111	20,558	12,576	316,247	-	316,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	100	100	100	-
計	283,111	20,558	12,677	316,347	100	316,247
セグメント利益又は損失( )	25,082	1,764	146	23,170	7,128	16,041
セグメント資産	166,198	12,810	9,269	188,279	24,181	212,461
その他の項目						
減価償却費	2,531	534	287	3,352	517	3,870
のれん償却額	3,985	6	140	4,133	-	4,133
減損損失	1,121	1,021	127	2,270	32	2,302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,162	1,028	435	7,626	1,287	8,913

- (注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 7,128百万円には、全社費用が8,170百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が1,164百万円、セグメント間取引消去が121百万円含まれております。  
なお、全社費用は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る費用であります。  
セグメント資産の調整額24,181百万円は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る資産等とセグメント間取引消去の差額であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：百万円）

	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,278	6	151	-	4,436
当期末残高	37,821	54	1,182	-	39,057

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：百万円）

	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,985	6	140	-	4,133
当期末残高	35,263	47	1,041	-	36,352

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年5月1日 至2021年4月30日）及び当連結会計年度（自2021年5月1日 至2022年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	当連結会計年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
1株当たり純資産額	3,267円49銭	3,385円51銭
1株当たり当期純利益	189円04銭	201円47銭

（注）1．潜在株式が存在していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	当連結会計年度 （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,697	7,092
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	6,697	7,092
期中平均株式数（株）	35,427,408	35,202,302

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、2022年5月9日開催の取締役会において、株式会社ファーマシホールディングス（本社：広島県福山市）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2022年5月23日に株式を取得しております。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ファーマシホールディングス

事業の内容：事業会社（主に調剤薬局の運営）の株式の所有、管理及び支配、不動産賃貸業

企業結合を行った主な理由

当該会社グループを迎えることにより、当社グループの調剤薬局店舗網のさらなる拡充を図るとともに、相互の事業ノウハウを融合し、患者サービスの充実を実現することにより、全国における地域医療のインフラとしてグループの企業価値を高めることができると考えております。

企業結合日

2022年5月23日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

（2）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先が個人であることや株式譲渡等契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えさせていただきます。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度は2022年7月28日開催の当社第53回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)にて承認可決いたしました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたしました。なお、本株主総会では、当社の取締役の報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役年額50百万円以内)と改定すること、また、当該取締役の報酬額とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

(3) 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間(譲渡制限期間)、本割当株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本割当株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)が締結されることを条件といたします。

2. 本割当契約の内容の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間(以下「役務提供期間」という。)の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期满了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8	2	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,662	2,641	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	94	22	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,297	5,815	0.2	2023年5月～ 2027年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37	9	0.6	2023年5月～ 2025年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,099	8,490	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,660	2,260	835	60
リース債務	8	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	75,011	152,972	234,610	316,247
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,704	6,064	10,737	13,125
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,309	3,338	6,231	7,092
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	37.10	94.68	176.89	201.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.10	57.60	82.27	24.51

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,647	46,873
貯蔵品	0	-
前払費用	552	629
短期貸付金	16,757	13,328
未収入金	1,897	1,708
その他	12	3
流動資産合計	60,867	62,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	892	887
構築物	9	6
工具、器具及び備品	67	98
土地	376	344
その他	0	0
有形固定資産合計	1,345	1,336
無形固定資産		
商標権	225	174
ソフトウェア	1,010	2,112
その他	480	175
無形固定資産合計	1,716	2,461
投資その他の資産		
投資有価証券	1,940	2,015
関係会社株式	64,619	66,056
繰延税金資産	1,197	1,189
敷金及び保証金	4,023	3,988
その他	714	657
投資その他の資産合計	72,495	73,907
固定資産合計	75,557	77,706
資産合計	136,424	140,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	46,062	52,388
1年内返済予定の長期借入金	3,642	2,641
未払金	726	523
未払法人税等	88	113
未払費用	29	30
預り金	14	27
賞与引当金	67	71
役員賞与引当金	11	13
その他	70	75
流動負債合計	50,714	55,885
固定負債		
長期借入金	8,156	5,815
資産除去債務	17	18
退職給付引当金	18	22
その他	258	270
固定負債合計	8,452	6,126
負債合計	59,166	62,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,894	21,894
資本剰余金		
資本準備金	20,084	20,084
その他資本剰余金	1,921	1,921
資本剰余金合計	22,006	22,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,200	3,200
繰越利益剰余金	30,181	33,202
利益剰余金合計	33,381	36,402
自己株式	3	2,018
株主資本合計	77,279	78,285
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	47
評価・換算差額等合計	21	47
純資産合計	77,257	78,237
負債純資産合計	136,424	140,249

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業収益		
経営指導料	1,560	1,654
関係会社受取配当金	1,597	1,487
営業収益合計	11,587	11,452
売上総利益	11,587	11,452
販売費及び一般管理費	1,255	1,264
営業利益	6,005	5,034
営業外収益		
受取利息	173	168
受取配当金	39	33
投資事業組合運用益	64	11
受取手数料	160	157
不動産賃貸料	1,278	1,409
受取技術料	52	55
その他	27	46
営業外収益合計	596	683
営業外費用		
支払利息	1134	1150
不動産賃貸費用	162	334
株式交付費償却	15	-
その他	1	3
営業外費用合計	314	488
経常利益	6,287	5,228
特別利益		
投資有価証券売却益	15	33
その他	1	-
特別利益合計	17	33
特別損失		
固定資産除売却損	35	-
減損損失	-	32
関係会社株式評価損	-	88
投資有価証券評価損	3	19
その他	3	10
特別損失合計	42	150
税引前当期純利益	6,262	5,111
法人税、住民税及び事業税	101	123
法人税等調整額	60	19
法人税等合計	162	143
当期純利益	6,099	4,968

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年5月1日 至2021年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	26,031	29,231	2	73,130
当期変動額									
剰余金の配当						1,948	1,948		1,948
当期純利益						6,099	6,099		6,099
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,150	4,150	1	4,149
当期末残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	30,181	33,381	3	77,279

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82	82	73,047
当期変動額			
剰余金の配当			1,948
当期純利益			6,099
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	60	60
当期変動額合計	60	60	4,210
当期末残高	21	21	77,257



当事業年度（自2021年5月1日 至2022年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	30,181	33,381	3	77,279
当期変動額									
剰余金の配当						1,948	1,948		1,948
当期純利益						4,968	4,968		4,968
自己株式の取得								2,015	2,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,020	3,020	2,015	1,005
当期末残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	33,202	36,402	2,018	78,285

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21	21	77,257
当期変動額			
剰余金の配当			1,948
当期純利益			4,968
自己株式の取得			2,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	25	25
当期変動額合計	25	25	979
当期末残高	47	47	78,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 20~50年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、従業員の平均勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により均等償却しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に連結子会社と締結している経営指導業務契約に基づく役務提供によるものであり、毎月契約で定められた金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	64,619	66,056

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額で取得しております。このため、買収先の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得したものについて、当初の超過収益力が減少し、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。

なお、超過収益力については、買収時の営業利益予測を基礎に作成された計画値の達成状況等を把握することにより、当初見込んだ超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べ著しく低下していないかを判断しております。

ロ. 主要な仮定

関係会社株式の評価は、買収時の営業利益予測を基礎に作成された計画値に基づいて行われ、主としてファーマシー事業について処方箋枚数と処方箋単価を当該計画値の主要な仮定としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、現時点で収束のめどが立っていないことから、翌事業年度も引き続き業績に影響を与えることを想定しておりますが、経済活動が緩やかに回復し、影響は限定的であると仮定しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、予期せぬ事象が発生した場合や事業計画の見直し等の事象が発生した場合、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
短期金銭債権	17,478百万円	14,112百万円
短期金銭債務	46,244	52,421
長期金銭債務	69	69

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	11,587百万円	11,452百万円
販売費及び一般管理費	2	21
営業取引以外の取引高		
受取利息	69	66
受取手数料	52	52
不動産賃貸料	177	349
支払利息	113	132

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
給料手当及び賞与	1,315百万円	1,519百万円
地代家賃	627	628
減価償却費	292	532
賞与引当金繰入額	67	71
退職給付費用	49	67
広告宣伝費	909	980

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式64,275百万円、関連会社株式343百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式65,889百万円、関連会社株式167百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
減損損失	253百万円	263百万円
賞与引当金限度超過	20	21
退職給付引当金限度超過	5	6
会社分割に係る関係会社株式	1,123	1,123
その他	123	140
繰延税金資産小計	1,527	1,556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	284	333
評価性引当額小計	284	333
繰延税金資産合計	1,243	1,223
繰延税金負債		
除去費用資産	4	3
前払年金費用	37	29
その他有価証券評価差額金	4	-
繰延税金負債合計	45	33
繰延税金資産の純額	1,197	1,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.0	1.0
受取配当金の益金に算入されない項目	29.1	29.2
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	2.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月9日開催の取締役会において、株式会社ファーマシホールディングス(本社：広島県福山市)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2022年5月23日に株式を取得しております。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ファーマシホールディングス

事業の内容：事業会社(主に調剤薬局の運営)の株式の所有、管理及び支配、不動産賃貸業

企業結合を行った主な理由

当該会社グループを迎えることにより、当社グループの調剤薬局店舗網のさらなる拡充を図るとともに、相互の事業ノウハウを融合し、患者サービスの充実を実現することにより、全国における地域医療のインフラとしてグループの企業価値を高めることができると考えております。

企業結合日

2022年5月23日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先が個人であることや株式譲渡等契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えていただきます。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度は2022年7月28日開催の当社第53回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)にて承認可決いたしました。

1.本制度の導入目的等

(1)本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2)本制度の導入条件

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたしました。なお、本株主総会では、当社の取締役の報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役年額50百万円以内)と改定すること、また、当該取締役の報酬額とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

(3)本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間(譲渡制限期間)、本割当株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本割当株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)が締結されることを条件といたします。

## 2. 本割当契約の内容の概要

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）

### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	892	66	-	71	887	540
構築物	9	-	-	2	6	35
工具、器具及び備品	67	54	-	23	98	353
土地	376	-	32	-	344	-
その他	0	-	-	0	0	0
有形固定資産計	1,345	121	32	97	1,336	929
無形固定資産						
商標権	225	-	-	51	174	343
ソフトウェア	1,010	1,469	-	368	2,112	1,045
その他	480	908	1,213	-	175	-
無形固定資産計	1,716	2,378	1,213	419	2,461	1,388

(注) 「当期増加額」の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア 次世代医薬システム導入等 992百万円

アイン公式アプリ導入等 430百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	67	71	67	71
役員賞与引当金	11	13	11	13

(注) 引当金の設定目的及び算定方法は、重要な会計方針をご参照ください。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.ainj.co.jp/">https://www.ainj.co.jp/</a>
株主に対する特典	100株以上保有の株主を対象に当社グループ店頭で使用可能な2,000円分の商品券を贈呈(処方箋調剤以外のお支払い)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年7月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月14日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月15日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月17日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月13日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月14日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月29日

株式会社アインホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照内 貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインホールディングス及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ファーマシー事業に係るのれんの減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2022年4月30日現在、連結貸借対照表上、のれんを36,352百万円（うちファーマシー事業35,263百万円）計上しており、総資産の17%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、ファーマシー事業において調剤薬局の新規出店及びM &amp; Aにより事業規模及び収益拡大に努めている。買収においては近隣医療機関の処方箋発行状況などに基づく営業利益予測により算定された超過収益力を反映した価額で子会社を取得し、当該超過収益力をのれんとして計上している。のれんの基礎となった営業利益予測は外部環境の影響を受けるため、リスクが顕在化し減損損失が計上された場合には連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社及び連結子会社は、のれんの取得単位である子会社ごとに減損の兆候の有無を判断し、兆候を識別した子会社の割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っているものについて減損損失829百万円を計上し、上回っているものについて減損損失を計上していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された予算、買収時の営業利益予測を基礎に作成された計画値に基づいて行われ、ファーマシー事業における処方箋枚数と処方箋単価を重要な仮定としている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファーマシー事業に係るのれんの減損損失の認識の判定において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間についてののれんの残存償却年数と比較した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、買収時における営業利益等の計画値とその後の実績を比較した。</li> <li>・超過収益力の基礎となった近隣医療機関の処方箋発行状況などの経営環境の変化等を経営者に質問し、関連する資料の閲覧を通じて整合性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎になった営業利益等の計画値と取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。</li> <li>・取締役会によって承認された予算の重要な仮定である処方箋枚数及び処方箋単価について、経営者に質問し、実績の趨勢等との整合性を検討した。</li> <li>・将来の営業利益等の変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、経営者による不確実性の評価について検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アインホールディングスの2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アインホールディングスが2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

株式会社アインホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照内 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインホールディングスの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年4月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を66,056百万円計上しており、総資産の47%を占めている。</p> <p>会社は、主としてファーマシー事業において調剤薬局の新規出店及びM &amp; Aにより事業規模及び収益拡大に努めている。買収においては近隣医療機関の処方箋発行状況などに基づく営業利益予測により算出された超過収益力を反映した実質価額で子会社を取得している。このため、買収先の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社株式を取得している。超過収益力の基礎となった営業利益予測は外部環境の影響を受けるため、リスクが顕在化し評価損が計上された場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について当初の超過収益力が減少し、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針である。当事業年度においては、営業利益予測を基礎に作成された計画値と実績の間に乖離が認められないことから、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないと判断し、評価損を計上していない。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、近隣医療機関の処方箋発行状況に基づく営業利益予測を基礎に算定され、ファーマシー事業の処方箋枚数と処方箋単価を重要な仮定としている。これらの重要な仮定は不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価について超過収益力を反映した実質価額に対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、買収時における営業利益等の計画値とその後の実績を比較した。</li> <li>・ 超過収益力の基礎となったファーマシー事業の近隣医療機関の処方箋発行状況などの経営環境の変化等を経営者に質問し、関連する資料の閲覧を通じて整合性を検討した。</li> <li>・ 買収時の営業利益予測と当事業年度の実績値を比較して差異発生要因を分析し、業績の趨勢分析等も実施することにより、取得時に認識した超過収益力の源泉が減少している状況にないかについて検討した。</li> <li>・ 取締役会によって承認されたファーマシー事業予算の重要な仮定である処方箋枚数及び処方箋単価について、経営者と協議を行い、実績の趨勢等との整合性を検討した。</li> <li>・ 将来の営業利益等の変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、経営者による不確実性の評価について検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。